
平成22年 第2回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成22年6月3日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成22年6月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(21名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
18番 小野二三人君	19番 工藤 安雄君
20番 生野 征平君	21番 佐藤 人已君
22番 瀧野けさ子君	

欠席議員(1名)

17番 久保 博義君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	野上 安一君
総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	人事職員課長	柚野 武裕君
防災安全課長	利光 浩君	会計管理者	工藤 浩二君
産業建設部長	佐藤 省一君	農政課長	志柿 正蔵君
建設課長	麻生 宗俊君	健康福祉事務所長	河野 隆義君
福祉対策課長	衛藤 哲雄君	子育て支援課長	宮崎 直美君
健康増進課長	衛藤 義夫君	環境商工観光部長	溝口 博則君
環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長			加藤 康男君
環境課長	秋吉 一郎君	挾間振興局長	目野 直文君
挾間地域振興課長	二宮 正男君	庄内振興局長	服平 志朗君
湯布院振興局長	古長 雅典君	教育次長	島津 義信君
学校教育課長	江藤 実子君	中高一貫教育推進課長	平井 俊文君
生涯学習課長	安部 和子君	中央公民館長	菅 正則君
学校給食センター所長	森 律子君	消防長	平松十四生君
消防本部総務課長	大久保一彦君	代表監査委員	佐藤 健治君

午前10時00分開議

○議長（**淵野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人です。久保博義議員から病気加療中のため欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長並びに代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（**淵野けさ子君**） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、5番、二ノ宮健治君の質問を許します。

○議員（5番 二ノ宮健治君） おはようございます。5番議員の二ノ宮健治でございます。ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

桜前線という言葉があるんですけど、私は田植え前線という言葉をよく使います。5月の連休明けに湯布院町で始まった田植えも由布市をかけおりにきて、大体、今、庄内町で田植えが真っ最中でございます。この挾間町におきましても今月二十日を過ぎたころ、すべての田に青いじゅうたんを敷き詰めたような状況になるんじゃないかと思っています。近年、いろんな災害が起こっています。特に天候不順の中で温暖化が影響あると思うんですけど、いろんな災害が起こる中で稲を初め農産物が最近豊作だという話を聞いたことが少ないというぐあいに感じています。私も今は田植えの準備をしながらことしこそ稲を初めいろんな農産物が豊作だというような年になるようにと祈っているところでございます。

さて、災害は忘れたころにやってくるというぐあいによく言われます。本当に使い古された言葉だと思うんですが、この言葉はやはり先人が長い経験の中で災害については本当にいつやってくるかわからない。日頃から備えろというような、そういう意味で使われた言葉だというぐあいに思っています。

もう、皆さん少し忘れたかもしれませんが、高病原性鳥インフルエンザが平成16年にはやりました。大分県から発症いたしまして、そして、もうてんでご舞いを皆、したんですけど、もう私たちの頭の中から少し消えようとしているんじゃないというぐあいに、今、思っています。

そして、今回の宮崎での口蹄疫でございます。もちろん宮崎での混乱は大変なんですけど、やはり全国津々浦々その拡大について戦々恐々としておりますし、事態の終息に向けて国をあげての、今、取り組みが行われているんじゃないかというぐあいに思っております。

由布市におきましても日夜この対策に追われております関係者の御労苦に敬意を表しますとともに、これ以上の広がりには絶対にさせないんだ。特に由布市には絶対に入らせないんだということをお願いしたい。そして、やはり行政だけでなく、皆さんみんなでこのことを食い止めなければならぬんじゃないかと思っています。まさに、市民一丸となった取り組みが必要というぐあいに思っております。

さて、前置きが長くなりましたが、今回はこの口蹄疫の問題も含め、由布市の安全・安心対策について、それから、由布市の事務機構について、そして、今後の産業廃棄物処理建設阻止に向けての市の対応についてということで、3点について質問をいたします。

まず、由布市の安全・安心対策についてでございます。

最近世界的な大災害が起こっております。昨年9月のスマトラ沖地震やことし1月12日のハイチの地震では死者が22万人、行方不明者等を含めると31万人もの大被害が出ております。先日の中国での地震もありましたし、国内におきましては、昨年7月に中国九州北部豪雨では32人もの死者を出しました。なぜか毎日のように地震情報も流されておりますし、この由布市におきましても、湯布院地域を中心とした集中豪雨被害もごく最近のことでありました。

このように、大型化する災害、そして、いつ発生するともわからない災害に対して由布市の日常的な対応は大丈夫か。由布市の地域防災計画に基づいた対応がなされているのかということについて、今回質問をいたします。

この中で、例えば、災害応急対策計画というのがありますが、その中で実施責任者が配置をされております。今、職員の異動が1年ごとに、大きな異動が行われる中で災害時の対応が十分にできているのか。また、自治区における防災訓練や計画の見直しなど、由布市の防災全般についての状況について、市長に質問をいたします。

次に、由布市消防本部及び消防署の組織並びに建て替えについてでございます。

もし大地震が今起こったら、災害対策本部の中心となる消防署がまず倒壊するんじゃないかと思っています。そういう中で、消防車等の機材はその下敷きとなり使用不能となり、強いて言えば、本部機能が発揮できない。また、もし各消防署で救急と火事が同時に起こったらどちらを優先するのかと、など、笑うに笑えない現実があります。このことは、もちろん市長も十分承知をしていると思いますが、その対応がおくれているんじゃないかというぐあいに思います。

今後、どのような計画に基づき、どのように解決をするのかということをお伺いいたします。

特に、消防署の統廃合を含む組織の見直しやこれに伴う庁舎の建て替えについては、どのような手順や計画年次を考えているのかも併せてお伺いいたします。

次に、自治区活動に防災機能を取り入れたらという提案でございます。

もちろん、各自治区には今、自治区自主防災組織というものを推し進めておりますが、各自治区には女性部とか、それから高齢者の部があるように、防災班（仮称）を設置ができないかということでございます。そういう中での自治区での防災意識の向上、並びに災害時における実働体制としての取り組みができないかということについて質問をいたします。

4番目に、口蹄疫への対応についてですが、毎朝のニュースの中で畜産農家の方が殺処分される牛に語りかける映像が映し出されますが、本当にもう何とも言いようのない悲しさと怒りがこみ上げてきます。もうこれ以上、絶対に拡大をさせない。由布市での発生は絶対に食い止めるという決意での日々の取り組みをされておりますが、今後の由布市としての具体的な取り組み状況について、お伺いをいたしたいと思っております。

大きな2番といたしまして、由布市の事務機構についてお伺いいたします。

今年度新たに人事職員課が設置をされました。その設置目的についてお伺いをいたします。

また、合併後多くの課や課長ができました。今後職員の削減をどうしても実施していかなければならない中で、事務の効率化から考えると、私は矛盾するんじゃないかというぐあいに思っております。どのような考えからか。また、今後はどのようにして整理をしていくのかについて、質問をいたします。

最後に、産業廃棄物処理施設建設についてでございます。

4月の23日に業者から申請の取り下げがありました。このことは、市民、議会、由布市の一体となった市民運動の勝利だというぐあいに思っています。しかし、今の法律の中で唯一市民の反対運動しか対応ができないというのは、大変おかしな話だというぐあいに思いました。今後、産業廃棄物処理施設建設に対して、市としてどのような対抗法を考えているのか。産業廃棄物対策課も新設された中で具体的な対応をお伺いしたいと思います。

以上で質問を終わりますが、再質問につきましてはこの席で行いますので、時間がないので答弁は簡潔にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さんおはようございます。それでは、朝一番、5番議員の二ノ宮健治議員の御質問にお答えをいたします。

まず最初に、由布市の安全・安心対策についての中で、由布市地域防災計画に基づいた取り組みが行われているかという御質問でございます。

毎年4月には、人事異動を行いまして、各部署での災害応急体制などが変わってまいりますので、4月8日の部局長会議におきまして、職員参集体制の確認をいたしたところであります。

梅雨時期を前にいたしまして、5月24日の部局長そして課長の合同会議におきまして、再度災害対策本部や振興局の体制など、遺漏のないように確認いたしたところであります。

また、5月27日には、市内の危険箇所の防災パトロールを実施したところであります。

次に、由布市における防災訓練の実施状況でございますが、一昨年、湯布院町佐土原自治区における大分県総合防災訓練に続き、議員さんにもお知らせをしておりますが、この6月6日に、由布市土砂災害防災訓練を住民参加のもと、庄内町の畑田自治区で実施をいたします。

これまでの訓練では、住民の避難訓練や消防団の訓練を主といたしておりましたが、今回は、被災後にも迅速かつ的確な災害応急対応がとれるように、災害対策本部の訓練も実施することとしております。

自治区における防災訓練についてでございますが、湯布院地域におきましては、毎年9月1日に消防団の分団単位で訓練を行っております。

また、庄内、挾間地域では、昨年の平石自治区に続き、今年度は、畑田自治区、下市自治区が訓練を予定しております。

防災対策につきましては、「自分の命は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えが重要でありますので、自治区が防災訓練を実施する際には、由布市として訓練内容についての支援を行っております。

由布市地域防災計画の見直しについてでございますが、平成19年3月に本計画を作成して3年が経過しておりますので、今後は、市民の皆さんに配布をしております災害想定区域図並びに浸水想定区域図や、民生委員さんの御協力をいただき作成しております、災害時、避難に時間を要する災害時要援護者の避難支援等を組み込んだ見直しをする予定でございます。

続きまして、由布市消防本部及び消防署の組織並びに建て替えについてでございます。

現在、消防職員は、61名でございますが、今年度採用の新入職員4名が大分県消防学校へ初任科教育のために入校をしております。したがって、その間の救急火災等災害の対応は、57名で行っております。

組織につきましては、本部に消防長以下10名、消防署に署長以下17名、庄内出張所と湯布院出張所にそれぞれ所長以下15名で配置についております。

また、火災救急等が同時に発生した場合には、各応援協定に基づきまして対応をしているところであります。

消防署の組織の見直しや、これに伴う庁舎の立て替えにつきましては、由布市消防本部庁舎等建設検討委員会の規程に基づきまして、協議すべき事務手続きを行っているところでございます。

次に、各自治区に防災組織の設置をということについてでございますが、平成22年2月に自治区に対しまして、自主防災組織の結成・活動状況のアンケート調査を行いました。その結果、挾間地域では16地区、庄内地域では11地区、湯布院地域では7地区におきまして組織が結成されております。

今後、自主防災組織の設立につきまして積極的な支援を行い、防災意識の向上と自主防災組織の強化を図ってまいりたいと思っております。

次に、口蹄疫対策についての御質問についてお答えをいたします。

現在、宮崎県で発生、蔓延している口蹄疫は大分県内で発生はしてはおりませんが、大分県内においても家畜市場の延期など、由布市内の畜産農家の皆さんの経営を圧迫する事態に及んでおります。

このような状況の中、由布市では、家畜市場の開催延期に伴う畜産農家の皆さんの負担軽減を図るための経営支援対策や、口蹄疫発生を未然に防ぐための防疫対策を行ってまいりました。

まず経営支援対策でございますが、県内で、口蹄疫の予防措置のため延期された家畜市場に出

荷を予定していました肉用子牛・乳牛の子牛に対する濃厚飼料代の助成を行いました。

次いで、防疫対策でございますが、市内畜産農家及び酪農家の全戸を対象に、消毒薬となる消石灰を配布いたしましたところであります。

続きまして、由布市の事務機構についての人事職員課の設置目的についてお答えをいたします。

人事職員課の設置につきましては、本庁舎方式の移行に向けまして、組織のあり方や人員の適正化等について、専門的に調査研究を推し進めるためのものであります。

次に、合併後に多くの課や課長ができたが、今後職員の削減を実施する中で、事務の効率化から考えると矛盾すると思われるがとの御質問であります。

課の設置やそれに伴う課長の登用により、職員が分散化され、事務効率の点では懸念されるところでございますが、中高一貫教育推進課や今回の産業廃棄物対策課のように、市民に関する問題に迅速に対応するための措置を行うことによりまして、市民の皆さんや関係機関に強くアピールすることとなり、一定の成果が出ているものと思っております。

人事職員課におきましても、本庁舎方式に伴います組織の見直しを含めた業務を行うために設置したところであります。

また、生涯学習課におきましては、これまで管理職の事務量や責務が多大であったことから、スポーツ振興課、中央公民館を設置したものでございます。

今後も事務の効率化を考え、職員数の適正化を含めた組織の見直しが必要であると考えております。

最後に、今後の産業廃棄物処理施設建設への対処についての御質問にお答えをいたします。

産業廃棄物処理施設の設置許可の許認可権限は、御承知のように県知事にございます。幸い、今回の産業廃棄物処理施設の設置に係る事前協議は、挾間地域住民を初めとする市民の皆さんの熱意により、去る4月23日に業者が取り下げ、一応の決着はついたところであります。

しかしながら、今後同じような計画が浮上しないという保証はございませんし、まだ油断は出来ないものであると認識をしております。

そのためには、県への回答書に記述した内容でもある「サンショウウオ」等希少生物の環境調査、大分川の水質調査等を行う必要があると考えておりまして、今回の補正予算に所要の経費を計上いたしましたところでございます。

さらに、由布市全域を対象とした今後の産業廃棄物行政の進め方について、他の自治体の取り組み等について調査研究に取り組み、土地利用関連法令の整理など関係各課との調整を図り、次の事態に備えた対応マニュアルや必要に応じた条例等の作成を行いたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

詳細につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（瀧野けさ子君） 消防長。

○消防長（平松十四生君） 消防本部消防長です。5番、二ノ宮健治議員の御質問にお答えします。

本部、本署及び各出張所長は日勤ですので、現場の勤務につきましては、2交替制で1つの班が消防署は8名、各出張所は7名です。

しかし、消防学校での専任教育や、救命士の研修・週休等がありますので、消防署は5名、出張所は4名の最低人員を確保して、出動態勢をとっております。

また、火災救急等同時に発生した場合には、まず人命を優先し、直近の消防署が出動し、直ちに隣接の署所に出動要請をします。

大規模な事案については、非番員の職員を招集し、大分ディーマットや防災ヘリの要請を行います。

広範囲な災害につきましては、各消防本部で取り決めております、相互応援協定により隣接の消防本部に要請を行います。

次に、庁舎の建て直しについてでございます。

平成18年8月消防庁舎建設についての規程を作成し、委員の選任を行っておりましたが、大分県消防広域化推進計画策定に向けて、大分県生活環境部消防保安室主導で、平成18年の9月に各消防本部、市町村の担当課長での協議が始まりました。しかし、進展のないまま今日に至っております。

このような理由により、庁舎建設委員会設置を延期しておりましたが、職員の団塊世代の大量退職に伴う前倒し採用による事務室・仮眠室等の改築、また消防救急無線のデジタル化の対応等、対処しなければならないことが発生しておりますので、消防力の基準に沿いながら、早急に協議をしまいたいと思っております。

以上です。

○議長（瀧野けさ子君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 産業建設部長です。5番、二ノ宮健治議員の質問の口蹄疫対策につきまして、もう少しお答えしたいと思います。

由布市においても口蹄疫の発生が懸念される中、関係機関と連携を強化し情報の共有を行いながら、必要な防疫措置を的確に実施するため、市・JA・共済組合・生産者団体等により「由布市口蹄疫防疫対策連絡協議会」を設立して、今後の対応を検討いたしております。

行政内部といたしましても、口蹄疫発生時における対策本部体制について大分県口蹄疫対策実施要領に沿った由布市口蹄疫対策本部設置要領や防疫対策実働体制の準備はできております。

経営支援対策といたしましては、5月市場に引き続きまして6月市場も延期となり、県の追加支援が検討されております。市といたしましても、家畜市場延期に伴う経営支援対策や口蹄疫発

生を未然に防ぐための防疫対策支援を今後も引き続き行うように検討してまいりたいと思います。

また、10月開催予定の第71回大分県畜産共進会の中止が決定をされました。

これにより、県共進会の予選会であります第5回由布市畜産品評会につきましても、関係者と協議しながら中止の方向で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） どうもありがとうございます。項目ごとに再質問を行いたいと思います。

まず、由布市の地域防災計画ですが、私、ちょうど総務部長のときにこの担当だったんですけど、こういうものです。もちろん、各課に全部課長、それから、いろんなところに配っているというぐあいに思っています。

何でもこういう質問をしたかといいますと、平成19年の3月にこれができて、もう3カ年が経過をいたします。大体、計画というのはできたちはいいんですけど、だんだんだんだん風化をされるといいますか、もう忘れられていくというぐあいに感じています。先ほど言いましたように、災害は忘れたころにやってくるという言葉を使ったんですけど、もし、言い換えれば災害がこの計画自体が画餅といえますか、画餅化したときにやってきたらどうなるのかという、今、心配をしております。画餅というのは「絵に描いた餅」です。

といいますのも、昨年の選挙で5人の新人議員が誕生いたしました。この防災計画につきましては、何の説明もありませんでしたし、議員ロッカーに入れられておりました。議員については、自分で勉強しろということでよいとは思っていますが、問題なのは、もし、災害が起こったときに各自地区の応援がなければどうにもなりません。それで、各自治委員にはいろんな団体等にもこの計画書が配布をされていると思いますが、例えば、新しい自治委員に説明をし、協力を求めたかということにつきまして、まず、防災安全課長にお聞きをいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 防災安全課長です。5番の二ノ宮健治議員の質問にお答えします。

この地域防災計画についての説明というのは確かにしてありませんでした。今後、そういう事あるごとに防災訓練とか防災知識の普及、自主防災組織の育成等を通じて適切な対策をとれるよう、これから周知していくつもりでございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） この計画書は災害予防計画、それから災害応急対策、そして災害復旧計画の三部構成になっています。計画書としては大変よくできているんじゃないかと思いま

す。ぜひ、画餅といえますか、そういうふうにならないようお願いいたします。

特に心配なのが、災害応急対策の対応です。この項はもしきょう、災害が起こったときにそれぞれが何をしなければならないかということが決められております。先ほど市長の答弁の中で「部課長会議で徹底した」と答弁をされました。計画書の中の災害対策本部組織計画というのがありまして、それぞれの課ごとに役割が決まっておりますから、おそらくそのことを、総務部長を中心に徹底をされたと思います。私の経験というとおかしいんですけど、なかなか上で決まったことが、議論したことが全体のものになりにくいというような考えを持っています。

そういうことで、特に緊急時にはあわてないように日ごろからの備えがあってもなかなかうまくいかない。そういうことで、日ごろからの備えを大切にしていきたいということで、この質問を取り上げました。ぜひ、緊急時に生かされる防災計画であってほしいと。十分に機能する災害対策本部でなければならないというぐあいに思っています。

市長、その由布市の防災体制は市長のお考えで十分かどうかということ、まずお聞きしたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） どこまでが十分だということは、なかなか言えないんですけども、まだまだ不備な点が多くて、また周知徹底もできていないという状況がございます。

そういうことで、やはり自分たちの地域は自分たちで守るとい、そしてまた、地域の実情に一番詳しい人たちがこの地域でこういう災害が起こりやすいと。そのことについて備えをしっかりとさせるというふうな、そういう取り組みもしっかりさせていくことが大事であると思いますし、体制が完全であるというふうには考えておりません。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 先ほどから言っていますように、いくらい計画をつくっても、それを生かさなければ何もならないというぐあいに思っています。ちょうど梅雨の季節であるし、台風の時期もまじかです。先ほどの答弁の中で防災パトロールとか、これから訓練を実施されると聞きました。ぜひ、由布市を上げて防災体制の確立に取り組んでいただくようお願いしたいと思います。答弁は結構でございます。

少し順番は変わるんですけど、自治区活動の中に防災班というものが入らないかという、これは提案です。もちろん、自治区自主防災組織という法に基づいたこういうものをつくっていくというのは、まず第一番だというぐあいに思っています。

しかし、先ほどの答弁にもありましたように、なかなか組織ができないということで、さっきの数を足してみるとまだ20%不足だというぐあいに、今、思っています。

そういう中で、そんなにおおげさなものを私は考えていません。各自地区に先ほど言いました

ように、老人会長がいますように、そして女性部がありますようにそういう中で軽い気持ちで防災班をつくって、日ごろから防災意識、本当に何か起こったときにそういうものが使えるような、そういうものができないかという提案でございます。

防災安全課長、どうでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 防災安全課長です。5番、二ノ宮健治議員の質問にお答えいたします。

自主防災組織については、今言われたように組織率としては22.7%というような形であります。やっぱり、その他の地域での、組織をしていないところの地域でのそういう老人会みたいな防災の組織ができないかという形ではありますが、その辺も調査研究しながら今後考えていきたいというふうに思っています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） ややもすると、形から入るんですけど、私の自治区の中でこのあいだ少しぼやがありまして、いろいろ話をしてきました。その中で防災バケツという真っ赤に塗ったバケツがあるんですけど、それを各戸に二つずつぐらい備えようやないかということが起こりました。そうするうちに結構野焼きとかするんですけど、シューターといいますか、そういうものもそろえたほうがいいなという話になりまして、各自治区で、軽い気持ちというとおかしいんですけど、日ごろの中でそういう意識を持った人をつくっていく。そして、本当に何かが起こったときにだんだん、だんだん、そういうものを充実をさせていくという方法もあるんじゃないかというぐあいに考えています。ぜひ、こういうことについて考えていただきたいと今、提案をいたしたいと思います。

次に、口蹄疫の対応です。

本当に連日の関係者の取り組みに改めて敬意を表します。本当にお疲れさまです。四、五日前だったんですけど、こういうことがありました。私の隣の家、といっても何百メートルも離れているんですけど、そこの主人が大声で人を呼んでいました。私、たまたま外にいたんで、あっと頭に何かひらめいたんだと思うんですけど、すぐ雨靴に履きかえて軽四で飛ばして行きました。ちょうど子牛が生まれようとしておりまして、その主人が一人で足をひっぱっているんですけど、到底でません。それを私と二人で足をひっぱってようやく牛が生まれました。

行ったときには全然気が付かなかったんですけど、ぽっと我に返って帰ろうとしたときに、もう雨靴から服まで真っ白です。消石灰なんです。それでぽっと、これが今由布市が配っているものだというぐあいに嬉しく思いましたし、本当にそういうぐあいに二、三頭しか飼っていない農家なんですけれど、もう周囲にぴしゃっと消石灰をまいて、本当に農家としても必死に対応

をしています。

そういうことで、今こそ、こういったときこそ本当に行政の持てる力といいますか、本当に大きな力を持っておりますので、もうこれ以上絶対に拡大をさせない。そして、由布市の発生を絶対に食い止めるという決意での取り組みを再度またお願いをしたいと思います。

市長の熱き思いといいますか、そういうものをお聞きしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 全力を尽くして防疫体制を整えていきたいと思ひますし、これ以上絶対に発生させないような消毒等々の体制も、より強化をしていきたいと思ひます。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 先ほど答弁の中で、経営支援と防疫対策について、大体今、そのくらいしかできないんかなという感じがしたんですけど、ぜひ知恵を出して畜産農家を守っていただきたいというぐあいに思ひます。ぜひ、頑張ってくださいたいと思ひます。

次に、由布市の消防本部と消防署の組織及び建て替えについて。きょうの私の質問の中で一番中心的に考えております。

まず、消防長にお願いいたします。先ほど市長答弁の中で、庄内、湯布院の出張所は15名の署員で配置されているとありました。国の消防力の整備指針というものがあります。その中で、例えばそれを由布市に置きかえたときの消防車とか救急車両に必要な職員数といいますか、そういうものはどのくらいか。そして、現状として何人で対応しているのかということについてお聞きをいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） 消防長です。お答えします。

整備指針に示されている由布市における消防車や救急車についてでございますが、由布市は現在消防ポンプ自動車予備車を含めて4台、救急車が3台、救助工作車が1台、整備指針の搭乗人員は消防ポンプ車に5名、救急車3名、救助工作車は5名となっております。これから算定しますと、180名が必要となっておりますけれど、現状は61名で対処しております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 濟いません。ポンプ車が今5名で整備指針にあると聞いたんですけど、実際は何人で、今の職員体制の中でポンプ車、救急車は何人で動かしているんですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） 先ほども申しましたけれど、本署については最低人員が5名と確保しておりますので、救急車がなかった場合には1名が専属通信で残りますので4名で出動します。

また、出張所につきましては、最低人員を4名と定めておりますので、1名が通信員として所に残りますので3名で出動しています。その基準は救急車については必要最低限3名でないと対処できないということで救急車の基準にあわせて行っております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 綱渡りの的といいますか、大変な状況だと思っています。もしで悪いんですけど、火災出動で2台の消防車が出たとき、救急車がさっきの話ではなかなか出にくいんじゃないかと思うんですけど、現実こういうことが起きたときにどういう対応をしているんですか。ぜひ聞かせてください。

○議長（**浏野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） お答えします。

先ほどの答弁でも述べましたけれど、同時に発生をした場合には非番員を招集いたしまして、非番員が現在25名以上おりますので、まず非番員を招集して対応をします。それでも対応できなかった場合には、大分県常備消防相互応援協定というのが昭和51年に提携したのがあります。それに基づいて行いますし、また大分県防災ヘリコプター応援協定というのも定めておりますので、これについても運用します。

例えば、塚原とか大規模な災害、もしくは由布岳で遭難とかした場合には現場に行きますけれど、防災ヘリの要請を行います。また、救急で重篤患者が発生した場合には、大分DMAT設置運営基準というのが大分県の指導で提携されていますので、由布市の場合は大分医科大学から医師の搬送をお願いして、消防署の車両で医師を現場まで送って処置をしております。それに基づいて、救急もしくは火災が同時に発生した場合についての対応を行っております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） もしという話をさっきしたんですけど、火事がありよって、一方では救急車が出るときに非番を呼び出すとかということは、実際可能なんですかね。質問をいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） 基本的に湯布院町でもし同時発生をした場合には、庄内町の職員を現場に送り込みますけれども、同時に本署挾間から全職員に非番招集をかけまして、直近の者が現場に行くように、そして、遠くから来た者については二次災害を対応するために本署もしくは出張所に勤務するような体制を敷いております。直近はもう二、三分で来るんですけど、遠くの人になるとやっぱり20分以上かかりますけれど、必ず現場には行くように指導をしております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 何かよく腑に落ちないんですけど、大変な状況だというふうに思っています。

先ほど整備指針の中で由布市がその通りにしたときに、180名。今、180名で現在64名でやっているんですけど、もちろんそういうことはほとんど一遍に180名とかいうのは不可能だと思うんですけど、もし、他の人口3万6,000人ぐらいの大分県内で、どのくらいで実際にやっているかとどうかということも、ちょっとわかれば消防長教えてください。

○議長（**浏野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） お答えします。

由布市と直近の消防署をとりあえず二つほど調べましたところ、一つは3万2,970人規模の人口で職員数は87名、1本部、1署、4出張所体制で行っております。そこにはポンプ自動車7台と救急車4台あります。

もう一つの消防本部につきましては、人口2万2,000人弱で1本部、1署、1分署、61名。消防車が、ポンプ自動車が4台、タンク車が1台、救助工作車が1台、救急車が3台となっております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） なかなか基準どおりにはもういかないと思うんですが、いろいろ調べたら大分市の場合はこの基準を充足しているということで、同じ隣の市でありながらこんなに違うかなという心配をいたしました。

市長、先ほど二、三、私、消防長に質問したんですけど、こういう中でもう国の消防力の整備指針というのは、もちろん御存じと思うんですけど、どのように対処していくか。いかなければならないかということ、もし考えておればお聞かせください。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） まず、国の基準ですけど、例えば、大都会で地域消防とかそういうものがない状況の中で、それだけの消防職員を雇用しておかなければ対応できないというような、そういう部分もあろうかと思えます。

由布市の場合には地域消防というか、各消防団が機能いたしまして、それだけの人数が同時に招集できるというような状況もこれまで考えてきて、そしてまた、それを行ってきたから今日までそれで、少ない人間で消防についてはかなりできてきていると思えます。それだけ地域消防団の果たしてきた役割というのは大変大きなものがある。

国はそういうものがないところの状況をいったときに、それだけの人数が要るのではないかというような基準ではなかろうかと思えます。

そういうことから、今現状で、これはもう職員に大変な無理をさせているわけであります。将来的にはこの人数もふやしながら、周囲の皆さんの安心・安全を勝ち得ると同時に、また職員の労働に対しても十分な配慮をしていかねばならないというふうに考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 今回、国の消防力の整備指針というのをじっくり読ませていただきました。大変驚きました。先ほどの職員数はもちろんなんですけれど、消防車の台数とか救急車の台数のすべてが充足をしておりません。

さらに心配になったことがありました。それは、先ほどちょっと言ったんですけれど、消防庁舎の耐震強度の問題です。

言うまでもありませんけれど、災害時には消防署というのが機材はもちろん、そして無線、そういうものを含んで無線の常時使用など防災の拠点になると思えます。

そういう中で消防長にまたお聞きしますが、消防庁舎の耐震率といいますか、そういうのはどうなっているかお聞かせください。

○議長（**浏野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） お答えします。

耐震性能をあらわす指数としては、一般的にI s 数値とかいうのが使われておりますが、その数値によりますと一般の建物については0.6以上、防災拠点となる建物、特に消防とか学校についてはその重要性に応じて一般建物の1.25倍から1.5倍以上の数値が必要ということは出ております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 実際の由布市の消防署の耐震調査というのはしていないんですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） 阪神淡路大震災が発生して公共の建物、特に消防の建物について大変取り立たされた時期がありました。我々由布市消防本部としても部内で協議を重ねておりましたけれど、消防の広域合併が先行しだしたのと同時に市町村合併が全面に出てきたという関係でそのまましばらく、放置ではありませんけれど、表面的にということはありませんでした。けど、現実として職員は大変憂慮している問題です。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 私が以前に聞いたときに、もう消防署については耐震調査をしても同じだと。もう到底耐えうるものではないということを聞いています。そういうことで、やはり防災拠点となる消防署ですから、もし地震等きたら大変なことになるというぐあいに思っています。

それから、建て替えといいますか、由布市消防本部庁舎建設検討委員会規定に基づいて、今、検討しているというぐあいに聞きました。特に国の消防力の整備指針からみると、今、由布市の場合は2カ所の署所でいいというぐあいになっております。もし、人員がふやせなければ3カ所から2カ所に署所を減らして対応するということになるんじゃないかと思えます。そういうことなどを大変多くの問題を含んでおります。そういうことで、庁舎の位置と同じように混乱するのではないかというぐあいに危惧をしているところであります。

そういうことの中で、これも提案なんですけれど、地域エゴとかそういうものじゃなくて専門的といいますか、科学的な数値に基づいた検討をしていかなければならないというぐあいに思えます。そこでまず、消防署の職員といいますか、がプロですからその中で専門的な検討でまず原案を立ち上げて、そして市の財政などいろんな市長の政治的な判断等を検討しながら、そして最終的にその検討委員会にかけるといようなやり方を提案をしたいと思えますが、市長いかがですか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 検討委員会だけでできるというふうには考えておりませんし、たたき台、基本的なことについては職員、市の職員と一番詳しい者でそのものの原案をつくらせる必要があるというふうには考えております。そして、検討委員会を行っていきたいと。

○議長（淵野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 以前このことについては副市長ともちょっとお話をいたしました。やはり、本当にものがわかった人たちがいろんなことを検討しながらつくって、まずたたき台をつくらないと、初めから地域的なものとかそういうことを考えていくと庁舎みたいになっていくんじゃないかというぐあいに思っています。

もう、合併特例が使えるのはあと5年なんです、ことしを含めて。

そういう中で消防署に関してはこの庁舎問題以外に通信司令室の設置とかデジタル化という問題があります。これも今出ている試算では約6億円かかるそうです。大変時間がないんですけれど、この消防署の問題については市民の財産、生命といいますか、そういう大変重要な問題です。慎重に、そして迅速にさらに計画的な取り組みが必要だと思えます。

市長も十分にわかっていると思えますので、時間がありませんのもう答弁は結構です。ぜひ、先ほど言いましたように、まず消防署の中でつくっていただきたいということを特にお願いいた

します。

次に、由布市の事務機構について、ちょっとお聞きをします。

先ほど人事職員課についての答弁がありました。ぜひ、専門的に調査研究をして進めていただきたいと思います。

一つだけ私が危惧をしているのは、基本がもし間違っているとどんなに組織をいじっても適正な組織にならないんじゃないかと思っています。

いろいろあると思うんですけど、そのうちの 하나가、由布市は3万6,000人の「町」だという自覚が必要じゃないか。たまたま合併特例の中で人口5万人以下の町でも「市」というものをいただいたんですけど、規模としては3万6,000人というのは「町」なんです。ところが、ややもすると市としての機構といいますか、体制をつくろうとしている気がいたします。ぜひ、そうことをすると組織にいろんな無駄が出てきます。もちろんこの場で挙げろといえば挙げられるんですけど、このことについては市長、いかが、どのように考えていますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この点については、やっぱり議員おっしゃるように、うちの3万6,000人よりも多い人口をかかえているところで「町」というところはたくさんございます。そういうことで、これからも市としてはコンパクトなそういう組織体制をつくっていく必要があるというふうに考えています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 合併をしていろんな課ができました。一つは市長が言われるように、市民にアピールをするための課も、もちろん必要であります。でも根本的に今、合併してもう5年目に今入っています。そういう中で約40人近くの職員が減っていると思うんですけど、今のままでいくと、総合本庁舎方式というだけでなく、こんなに課長の数が、おそらく他の市から見たときに、その比率というのは大きいと思います。やはり、私の経験からですけど、課をつくれれば課長、課長補佐という人を配置をしなければならぬ中で、どうしても効率面から見ると無駄とはいいませんけれど、いろんな面が出てくるというぐあいに思います。

この辺はせっかく人事職員課という課ができたんです。単なる本庁舎方式に向けてという、さっき答弁だったんですけど、そういう狭い見じゃなくて本当に由布市の3万6,000人の町がどういう体制だったら一番効率があるか、いいか。さらにいえば、将来的に職員が減ったときにどういう対応ができるかという、そういう幅広い検討をぜひお願いしたいと思います。

私が一方的にしゃべっているんですけど、市長その辺のお考えをぜひお聞かせください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 本庁舎方式という、それだけではなくて、本庁舎方式をとったときに、

どのような形で市政を運営していくかという職員配置になろうかと思えます。そういう意味で機構の整理整頓をしっかりとすると。そのための人事職員課でありまして、本庁舎方式、即やっぱり機構改革、整理であるというふうに、私は考えています。

○議長（**淵野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 少し言葉はきついかもしれませんが、市民や職員の声を聞いたときに思いつきで組織をいじっているんじゃないかという声が多いように聞こえます。とにかく、思いつきでなく、じっくり研究をして、先ほど言いましたような効率的な機構をつくることをお願いしたいと思います。来年の3月、どういう形で出るかわかりませんが、期待しております。

最後に、産業廃棄物の処理施設についてお伺いします。

今回、業者が取り下げを行いました。これはまず一番に、やはり谷地域づくりの方がいち早く反対運動に立ち上がったこと。そして、由布市、これを全体のものにしていったこと。そして、行政や議会を含めたすべての力が結集をして、おそらく全国的にもこういう形は珍しいんじゃないかというぐあいに自分で思います。

しかし、今回の反対運動に参加して産業廃棄物処理の施設建設を阻止することができるのが住民パワーしかないという、とんでもない法律になっていることに驚きました。

確かにこういうごみ社会の中で、行政の立場としては廃棄物をどっかに処理をしなければならぬことはよくわかります。しかし、県が事前審査をして厳格な審査の結果、許可した処分場が全国で大気汚染とか悪臭、それから有毒ガスの発生などが起こって、あらゆるところで住民生活に大きな影響を与えています。どっかおかしいんじゃないかと、よく考えます。

それで、先ほどいろんなことを市長がやると。そして、それに対抗するんだということを答弁されました。ぜひ、早急に、もうのど元過ぎれば暑さ忘れるんじゃないけれど、ゆたっとするんじゃないなくて、的確に早い時期にこのことはお願いしたいと思います。

また提案です。どう考えても今の法律の中で業者にこの処理をまかせてもなかなかうまくいかないんじゃないかと感じました。やはり、この産廃については、国や県、そういう行政の責任で本当に産廃の悪い部分についてはやらなければならないんじゃないかというぐあいに今考えています。

ぜひ、県などの行政としての直営方式といいますか、そういうものをこの産廃についてはやっていくということを市長会とかいろんなところに訴えて、そういう運動をこの由布市から展開をしていただきたいと思います。市長どうでしょうか。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この問題につきましては、そういう状況に追い込まれた市町村じゃない

となかなか意見が出ないんです。市長会でも私はそういう関連市といっしょに話をして、これは今議員がおっしゃるように、国もしくは県が将来的にわたって責任を持ってやる施設でなければ、業者が利潤を上げる施設ではないというふうに考えておりますので、これはもう市長会にも挙げて全国にまた通していきたいというふうに考えております。

○議長（**刈野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） ありがとうございます。ぜひ形になって、やはり由布市が実際に被害を受けていろんな形で阻止できたという経験もしています。先ほども言いましたように、市としての対抗措置はもちろん大事です。そのことも並行してやっていただかないと悪いんですけど、もうちょっと大きな観点に立ってぜひお願いしたいと思います。

きょうで3回目の一般質問をいたしました。市長からいろんな回答をいただいています。1回、2回、3回とこの場で言いつ放しじゃいけないというふうに思っています。わずか1時間ですけど、市長と公式にこうやって由布市の政策について議論ができるのはこの場だけなんです。そういう意味で新人がいつもいつもやるなという声もあると思うんですけど、やはりどうしても言わなければならない、どうしても市長にいろんなことを気が付いていただきたいということについて、今はずっと一般質問をやっています。

ぜひ、私に回答していただいたことについては、次回から少し検証をしていきたいというぐあいに思っていますので、ぜひよろしくお願いたします。

一般質問としては少しおかしな形になったと思うんですが、少ししゃべりすぎましたが、これで私の質問を終わります。大変ありがとうございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 以上で、5番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**刈野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（**刈野けさ子君**） 再開いたします。

次に、10番、佐藤友信君の質問を許します。

○議員（**10番 佐藤 友信君**） 議長のお許しをいただきましたので、久しぶりに一般質問をいたします。

それでは、大きく分けて4点について質問をいたします。

ことしの3月18日はさま未来館で行われた市民公開講座の新聞折込、パンフレットについて。主催が由布市福祉事務所と情和園となっていますが、市と民間業者が共同主体としているのは

いいのか。また、パンフレットはどこが作成したのでしょうか。

2番目に、7月の参議院選挙、そして来年4月には統一地方選挙があります。そのような時期にだれが講師を選定し、村山前内閣総理大臣に講演依頼をしたのでしょうか。时期的にも政党の顔というべき人に講演依頼をするのはふさわしくないと思いますが、いかがでしょうか。

2番目に、4月の人事異動についてであります。

ことしの4月の人事異動により新しい顔ぶれになりました。産業廃棄物の課が部長級になり、12部長制としてスタートしましたが、ことしの部長は湯布院6名、挾間4名、庄内2名、ちなみに去年は湯布院6名、挾間3名、庄内2名でした。人事異動は市長の権限であり、私どもが言うべき立場ではないことはわかっておりますが、あまりにも隔たりすぎていると思います。逆にいうと庄内が少ないのかなと思っております。

2番目に、ことし課が4つふえました。由布市約3万7,000人の人口の規模からすると多すぎるのではないのでしょうか。

以前、生野議員の質問に答えられたときに、市長は「組織は事務分掌、課の見直しによる事務の効率化」とありました。これに逆行するのではありませんか。

大きく3点目として、局地的な災害対策、市としての補助についてお聞きをします。

去る3月20日、阿蘇野地区において突風によりトマトを生産しているビニールハウスのビニールが飛びました。その後トマト部会の総会で「何とか補助だけでも」という要望が出たようですが、市としては「激甚指定がないとどうにもならない」という回答があったと伺いました。

近頃の異常気象、局地的に襲う風雨、いつ、どこで、どんな災害が予想もつかない状況です。今、農家は利益を上げるために一生懸命努力をしております。災害が起きてどうにもならず、やめようと思う農家が出てくるのではないかと考えております。農家を守るためにも市として独自で補助を行う考えはないのでしょうか。

大きく4点目として、墓地についてであります。

市内中山間地域に行くと、お墓、累代墓を家の屋敷内、または田んぼの一部私有地につくっているのをよく見かけます。景観的によくないと思います。今まで特に法律的に取り締まることはできなかったのでしょうか。また、現在あるものを改善命令は出せないと思います。今後市外から由布市に移り住んでくる人が多くなると思われます。人生最後必ずお世話になる墓地ですから。また、分家、市内からの住人に対して将来的に市営の墓地をつくる計画はないのでしょうか。

この4点について質問をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、10番、佐藤友信議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、市民公開講座のパンフレットの件でございます。

この公開講座は厚生労働省が所管する「生活・介護支援サポーター養成研修事業」の実施を、由布市が社会福祉法人に委託して、受託者が研修プログラムの一環として実施したものであります。

御指摘のパンフレットにつきましては、5回に渡って開催された研修プログラムの中の一事業を周知するものでございます。

実施事業の仕組みから、共催の意味で主催者に由布市を列記したものでございます。

また、講師の件は、事業受託者が計画・選定したもので、由布市としてはかかわってはいないところであります。

ただ、チラシに誤解を招く表記があるという御意見をいただいたのも事実でございます。

そういうことから、委託事業でありますけれども、同様のことが今後ないように、受託者と計画書作成の時点から十分協議を重ね事業執行に努めてまいりたいと考えております。

次に、4月の人事異動について、部長が偏っていないかという御質問でございます。

職員につきましては、合併後は由布市という一つの市の職員であると考えております。

特に部長級におきましては、大変重要なポストになるわけでありますから、経験や管理能力等から判断をして登用しておりますので、地域性にこだわった登用はいたしておりません。

また、新しい課をふやすのはなぜかという御質問でございます。

課の設置につきましては、ある目的を持つものや緊急的に設置するものがあります。今回の人事職員課や産業廃棄物対策課等がこれであります。

職員数が少ない課もありますけれども、それぞれ業務の遂行に責任を持って取り組んでいるところでございます。

今後は、事務事業や組織の見直しによりまして、課の統廃合も視野に入れ調査研究を行ってまいりたいと思います。

次に、局所的な災害対策に対する御質問でございます。

この件につきまして、他の市町村を調査いたしました。局地的な突風に対するビニールハウスの張り替え等につきまして、市町村が助成を行っているところはございません。

しかし、このたびのような災害に対しては共済金が支払われております。対象農家の皆さんには、今後、農業共済等への加入を推進をしてまいりますとともに、改善資金等の借入の際の利子補給や、防風ネットの購入の際の、ゆふブランド農業推進支援事業の活用などを薦めてまいりたいと考えております。

最後に、市内の山間地域における私有地内のお墓についての御質問であります。

由布市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の第3条によりまして、墓地をつくることのできるのは地方公共団体、宗教法人のみを規定しておりまして、個人が墓地以外の私有地を墓地にする

ことは、原則として出来ないことになっております。

市といたしましては、市報等で啓発をしてみたいと考えておりましたが、今までにこの取り締まりを行ってはおりません。

建立者には、できる限り既存の墓地又は寺院を利用するようお願いをしてみたいと考えております。

また、市が市営墓地をつくる計画は、いまのところありません。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤友信君。

○議員（**10番 佐藤 友信君**） パンフレット。私は、これが問題のパンフレットだと思っております。これに村山さんの名前が大きく載っている。それと主催が由布市健康福祉事務所と大きく載っているわけです。これは業者がつくったんですかね。だれか答えられる人いますか。これ、どこが作成したんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。10番、佐藤友信議員の御質問にお答えをいたします。

この当日のチラシにつきましては、事業受託先の社会福祉法人が作成したものでございます。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤友信君。

○議員（**10番 佐藤 友信君**） これ、作成を業者にさせたのはわかります。由布市としてどこまで関知をしたのかな。もう、業者に働きかけ、投げかけ、委託事業だからその業者を信じてやったのかなと思っています。

そういうことでは、僕は市としてはだめじゃないかと思うんですよね。なぜ講師がこの人で、目的は何なのかと。それがはっきりしない。私ははっきり言って自民党員です。自民党の庄内支部の役員をしております。昨年の総選挙で非常に大敗を喫して非常にはがゆい思いをしている中、でも、由布市の中では接戦だったと思います。余談な話なんです。そういう中で、市として市の名前を使って一政党を助けるようなことを、こういうことがあっていいんでしょうか。市長、どうですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そういうことはあってはいけないと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤友信君。

○議員（**10番 佐藤 友信君**） これ、はっきり言って、もうこれは市としては失敗だったと思ってよろしいですか。だれか答えられる人いらっしゃいますか。市長いいですか。

○議長（瀧野けさ子君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 健康福祉事務所長でございます。

行事としては成果があったものというふうに考えておりますが、ただ、周知用のチラシについては、まずい部分があったのではないかとというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（瀧野けさ子君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） ありがとうございます。やっぱり誤解を招くっていうんですか、

由布市がこの人を推しているのかなと。今、町中で名前出していいんかどうかはわかりません。

この人がある候補者と一緒に写っている写真が由布市にいっぱい張ってあります。その人の予備的なこともあるんじゃないかなと。市民はやっぱり考える人が多いんじゃないかと思うんですけど、それは福祉事務所長、どういうふうに考えます。

○議長（瀧野けさ子君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） そういうふうにとられる、誤解される面が多々あったと、私もこのチラシを見て感じております。

以上でございます。

○議長（瀧野けさ子君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） もう健康福祉事務所長も認めていますし、余りくどくど言うことはありません。委託事業だからといって市が関知しない。今後このようなことのないように、最後までしっかり、何をするんだ、何の目的なんだ、講師はだれなんだ。僕は村山さんじゃなくても講師はいっぱいいると思うんです。そういう中でしっかり市としてみていただきたいと思います。今後の要望です。よろしくお願いします。

それから、人事異動です。

もう市の職員だから地域的なことは考えなくていい。でも、庄内町の市民としては非常に寂しい面があります。由布市は今、市長は庄内から、副市長は必ず湯布院から今は2代目の副市長で出しています。教育長も以前からずっと挾間町です。そういう3町のバランスを考えている中で、部長がちょっと少ないのかなと。それは能力的に足りない人が多いのかなと、私は思うんですけど、そういうのを同等な人がいたらある程度役は人をつくってくれるものだと、私は思っています。そういう中でそういうような配慮ができなかったのかなと思っています。部長をしくときに地域性のことを少し考えたのか、考えなかったのか、それだけでもお答えをいただきたい。

副市長どうですか。

○議長（瀧野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 地域性というのは最終的には市長と決めることなんで、特に意識はし

ておりませんでした。端的に申し上げますと、人数構成がかなり、やっぱり55歳以上の職員の数っていうのが、湯布院と庄内と挾間で相当なばらつきがあるのも事実でございます。人力的には今の現状では、この時期は由布院のいわゆる部長適齢年齢の人数がたくさん多かったというのも、こういった結果になった一因ではないかなというふうに考えております。

○議長（**刈野けさ子君**） 佐藤友信君。

○議員（**10番 佐藤 友信君**） 庄内町は今課長になられているのは、多分昭和27、28年組ですかね。挾間、湯布院はどっちかっていったらもう40代の終わりぐらいから課長になられている人が多い。異例な抜擢というんですか、そういうことをやっておられて、経験豊富な人が多いんです。庄内の場合はどうしても年功序列を大事にしてきたんじゃないかなと思っております。そういう流れの中で課長の経験が長くなかった、短かった。そういう中で部長になるのが遅かったのかなという考えもあります。

これからは市の職員として公平にできたら庄内をちょっとふやしていただきたいなど、これ、個人的な要望です。公平に3町バランスととりながら考えていっていただきたいと思います。これは私の要望です。これ、私だけでなく市民の方も皆さん考えていることだと思っております。

それから、ことし課が4つふえました。人口割からしたら1,000人に一人の課長というんですか、人口1,000人に対して一人の課長ができています。こういうことをというんですか、課しないと仕事ができないのかな。今までみたいに係、また課長補佐で仕事ができなかったのかなと思います。その辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（**刈野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 確かに現状では大変課が多いと、私も認識しております。そんな中で今回課を新設したのは、特に産業廃棄物の問題、それからやっぱり人事職員課を配置したのは、これまでのいろんな審議会での意見にもありましたように、やはりもう少し事務分掌をきっちと見直して、この短期間のうちに今後の由布市の組織全体の見直し、事務分掌を見直しを行うという意味では、ある程度専門的なところに任せたい方がいいという形で、今回増設した格好になっております。

基本的にはこの体制がずっと続くということは意識しておりません。これから1年、2年かけてそういった組織全体、部長制をどうするかということも含めて見直していかなくちゃいけない。例えば、一例を挙げますと、行財政改革課と財政課を統合したらどうか。行財政改革は二名体制です。課長と、目的はやはり財政、いろんな形がありますので統合してもおかしくない状況ではありました。それも考えたんですが、ことしが一応行財政改革の見直しの年、一歩進める年という形で位置づけられているので、ぜひその辺は二人体制でも周りを巻き込みながら仕事を

していただきたいということで、結果的には一時的には多くなっているというふうに御理解していただくと助かります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 佐藤友信君。

○議員（**10番 佐藤 友信君**） 2年前ぐらいですかね、湯布院の議員さんを中心にスポーツ振興課を廃止するといったときに、意見がありました。そういう中で、市長は強行してスポーツ振興課を取りやめたわけです。公民館を課長補佐待遇でやりましょうということで課から下ろしました。そしてまた2年ぐらいですかね。そういう中でまた復活させた。

私は市長の信念が少し足りないんじゃないかと思います。信念を持ってやめたことは復活させるべきではないと思っています。それについて市長はどうでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 信念はどうかということではありませんけれども、必要があれば、やはり反省をして、新たにつくることも必要であるというふうに考えております。今、現状を先ほど答弁申しましたけれども、生涯学習課、公民館をいっしょにしたときに一人の課長の負担というか、体が足りない。そして、対応ができないというふうな状況がたくさん発生しました。そういうことから、今回こういう2つの課を増設したという形でありまして、当時としては行革の中の一つで取り組んでやらせようとしてやったわけでありまして、それではちょっと矛盾が、無理が生じたということで、その反省に立って今回課を増設したということです。

○議長（**瀧野けさ子君**） 佐藤友信君。

○議員（**10番 佐藤 友信君**） 課をとりやめるときに、市長がやっぱり「これは必要ないんだ、これはここの生涯学習で対応できるんだ」とそこまでおっしゃいました。そういうのを最後までやっぱりさせるべきじゃないかと思うんですね。

これは言っていないか、悪いかわかりません。58歳定年前の方が多から温情的な人事がちょっと見られたんじゃないかなと。そういうのもちょっと察しられるところあります。本当、こういうことを言っていないの言っているんですけど、温情的なこともあります。そういうことも配慮もあると思うんですけど、やはり合併以前は庄内町はそんなに課がなかったです。挾間町も湯布院町もなかったです。僕なんか合併したときに総務課長はだれがなるんだろうかな。庄内の総務課長なのか、湯布院の総務課長なのか、挾間の総務課長なのか。総務課長というのは一つだと僕は思っていました。たら、課をいっぱいつくってわけのわからない課がいっぱいできた。そういうともう課長さん怒るかもしれません。

でも、市民目線からしたら数が多すぎてわからない部分があります。福祉にしても福祉何とか課、対策課とかいっぱいあります。ではなくて一本にすべきだと思います。それが部長が座っているから課がいっぱいふえているんだなという原因にもなっているんじゃないかと、僕は考えて

います。じゃなくて、やっぱり市民目線で皆さんがわかるような本当の課をつくっていくべきじゃないかなと思います。これは私の要望です。

それと、通告をしていないんですが関連質問として、今さっき人事課の内容を聞きました。ただ、人事課というと職員の人事をつかさどることだと、私は考えているし、一般市民の方も考えられている人が多いんじゃないかと思います。そういう人事課の中に組合の役員さんがいらっしゃるということを聞きました。これは、非常にやっぱり矛盾を感じているんですが、どのように考えていらっしゃるんですか。総務部長よろしいですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） たまたまでしょうけれど、その課に組合の役員がいらっしゃるということだけでございます。特にとか何も無いと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤友信君。

○議員（**10番 佐藤 友信君**） たまたま役員さんがいらっしゃるそうなんです、やっぱり市民目線で考えたときに公平な人事ができていないんじゃないかなと思います。やはりその組合の執行部と仲のいい人のわがままが通っていくんじゃないかなと。

本来、市長がこういう全部人事をするわけですが、市民としてはすべて市長がやっていると考えていないと思います。そういう中で誤解があるようなことは、やっぱりあってはならないと思います。

できたら来年度は外していただきたいと思います。副市長、その点どう考えですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 総務部長が申しましたように、たまたまでございます。従来、人事課だけではなくて職員課という職員の福利厚生の部分も受け持っているものですからそういう形になっているというふうに考えています。

これにつきましては、人事課のあり方も含めて当然検証をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤友信君。

○議員（**10番 佐藤 友信君**） わかりました。

それでは3番目に移ります。

阿蘇野の3月20日の風による被害です。

これは、トマトの加入7軒ですかね、7軒で16棟のビニールハウスが飛びました。その日は風が強く、おそらく挟間のほうは風が吹かなかったんじゃないかと思っています。本当に阿蘇野地域を襲った突風でビニールハウスが飛んだんです。

こういうのに後継者が一生懸命頑張ってお父さん、お母さん、また若いものが頑張っておトマトハウスをやっているわけですが、そういう中で市として何らかの形がとれないのかなど。それを質問します。どうですか課長。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。佐藤友信議員の御質問にお答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、このような局部的な災害に対する過去に補助をという形での実績は各町見てもありません。そういう意味で16棟のハウスが飛んだというようなことで、局地的なものに対するものは今後はまた検討はしていかなければならないと思っておりますけれども、先ほど市長が申しましたように、突風がくる前の防風のネットというようなことで措置を事前にしていただく。それから農業共済に加入をしていただくというようなことを推し進めながら、こういうときの対策にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 佐藤友信君。

○議員（**10番 佐藤 友信君**） 農業共済保険ですかね。農業共済保険が支払われたと聞いたんですけど、それ、本当ですかね。課長。市長答弁であったんですけど。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 先ほど市長が申しました、共済金が支払われたというのは、全般的に加入をしている場合において支払われたということであって、阿蘇野の今回の対象に対して支払われたということではないと思っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 佐藤友信君。

○議員（**10番 佐藤 友信君**） 農業共済保険に入っていれば、すべて保険でまかなうということはありません。ビニールハウスは一年中ビニールをかけています。ビニールハウスの中に作物がないと保険対象外なんです。だから、トマトは6月に作付け、今が作付けですかね、今から作付けをして11月ぐらいまでにはビニールの中にトマトがあります。その期間だけ保険はききますよ。中に作物がなくなったら保険は適用されません。そういう制度です。私は初めて読んでわかりました。

そういう中で、ことしみたいに3月に、全然作物がない時期に突風が吹いて飛ばされた。やはり本当に農業はきつさは倍ぐらいあって、収益が上がりません。それでもみんな汗水を流して頑張っている人たちなんです。そういう中で、市として何らかの補助ですかね。僕はお金がすべてではないと思っています。でも、そういう中でやる気があるっていうんですかね、若者がやる気を出せるような政策が何か出せないのかな。それを期待しております。課長どうですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 議員の言われるように、後継者が頑張っているぶんについて、市としてもこれからも考えていきたいと思いますが、先ほども言いましたように、施設園芸に関する事業といたしましては、由布ブランドの農業推進支援事業というような事業を設けております。これの活用をしていただくような、また相談をしていきたいというふうに考えております。

○議長（淵野けさ子君） 佐藤友信君。

○議員（10番 佐藤 友信君） わかりました。

若者たちがやる気を出せるような、本当に地域に入ってしっかり相談をしていただきたいと思っています。

最後に墓地の件について質問します。

私どものところでも昔から地域に地区の墓地というのがありました。これ、業者も悪いんですが、墓地は地域の墓地はものすごく山の上とか行きにくい不便なところにあります。それで、家からでもお参りできますよ。家転がったら横に墓があってお参りできますよとか何とか、そんなことを業者が言って私有地、または家の側にお墓をつくっているところが過去の例で、私は何件か聞きました。

今までつくったものに対して、私は、このお墓を壊しなさいとか、そういうことを言っているんじゃないですね。これから先何世代と言うんですかね、核家族が進む中で、特に個人的な墓と言うんですかね、墓地が必要になってくるんじゃないかと思います。

今さっき市長の答弁ではそういうつもりはありませんという話ですが、私はやっぱり年次計画じゃなくて10年計画でも5年計画でもいいですから、やっぱり墓地はつくっていかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。

埋葬法ですかね、墓地埋葬法では地方公共団体がするものでありますということを書かれています。そして、また宗教法人、公益法人等が行うというふうになってます。そういう中で、市外から来られる方ですかね、本当にそういう人たちが由布市に来てよかったなど、本当におむつからですかね、おむつからお墓までと言うんですかね、ゆりかごですかね、ゆりかごからお墓まで、本当に由布市はそこまでしっかりしているんだなど、そういうようなことを由布市はキャッチフレーズにして、本当に市長は住みやすい町、日本一を目指しているんですから、なくなっても日本一のまちぐらいにちょっと、ゆりかごからお墓までという、本当そういうような考えもいいんじゃないかなと、私は思ってます。

それから、今から建立される方についての計画がある方に対する対応というのはどのように考えているんでしょうか。環境課長ですかね。

○議長（淵野けさ子君） 環境課長。

○環境課長（秋吉 一郎君） 環境課長です。10番、佐藤友信議員の御質問にお答えします。

まず第1点の市営の墓地をつくる計画の方ですけど、これについては現在のところ、市民が既存の墓地、あるいはお寺の納骨堂等を利用したりして、墓地は足りないとかいう苦情とかいうものがございません。市としても、先ほど市長の答弁のように、現状ではないという市営の墓地をつくる計画、現状ではありませんという答弁をしておりますけど、一応そういうふうに市としては考えています。

ただ、将来的に考えて、当然、今から墓地の所在の確認とか台帳整理等をする必要がありますので、これらを踏まえて今後、調査、研究をしていきたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 佐藤友信君。

○議員（**10番 佐藤 友信君**） ありがとうございます。私も子どもが3人います。まず私と一緒に墓に入れるのは長男だと思っています。あと2人はどうしてもやはり私は由布市に住ませたいなど、そういう中でやはり同じところに入るとか縁起でもないことを言ったらだめなんですけど、やはりそういうのを考えて、やっぱり20年から30年さきの話を今からでも始めていく必要があるんじゃないかなと思っております。

また、公共工事等のときは県がどっかかわりの墓地やらつくってくれるそうなんですけど、やはり今から先、子どもが私の家をついてくれるかどうか分かりません。そういう中でじいちゃん、ばあちゃんのお墓ですよとか、そういうのを安心して、本当に行けるようなところというんですかね、そういうのに私はゆっくり入りたいなと思っております。それは私の希望であるし、子どもたちもそういうふうに考えるんじゃないかなと思っております。

きょう大きく分けて4点、市民の声を中心に一般質問をさせていただきました。久し振りの質問で緊張しました。どうもありがとうございました。これで終わります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 以上で、10番、佐藤友信君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時44分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開いたします。

次に、15番、田中真理子さんの質問を許します。

○議員（**15番 田中真理子君**） それでは、15番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、ただいまから通告順に従いまして3点質問をいたします。

市長、教育長、担当の部課長には御答弁のほどよろしく願いいたします。

さて、世の中、何が起こるか分からない昨今ようです。宮崎県の口蹄疫、初期処置が遅かつ

たのか広がっております。口蹄疫は明治41年東京、神奈川、兵庫、新潟で発生し、そのときは522頭でした。平成12年に宮崎、北海道で740頭、10年振りに今回発生しました。現在は一昨日、その前でしたか、253例で約17万頭が処置されております。手塩にかけた牛、馬への思いは想像を遥かに超えたものだと思います。

口蹄疫特別措置法も制定されましたが、一刻も早い終息を願います。農業、林業、漁業、畜産業は自然環境、さらには社会的、経済的影響を大きく受け、人間の命の根源を担いながら、なかなか安定した生活が得られないのが現状だと思います。

市内はもちろん、県下の畜産農家も落ち着かない日々を過ごしていることであろうと思います。再び立ち上がれるよう国や県もきちんとアフターフォローし、きちんと面倒を見ていただきたいと思います。

私ごとになりますが、1週間前、もう20年来ミニバレーをしております友達を50歳ちょっと過ぎたと思いますが、心筋梗塞で亡くなりました。それと今朝20年間飼ってました猫が亡くなりました。そういうこともまだ私もたかが60年とちょっとしか生きておりませんが、戦争体験、いろんな経験をした人から見れば経験も浅いんですが、やはりいろんなことがあるなど今しみじみ人生とはこういうものだろうかということを感じております。だから、一日一日を大切に過ごしていただきたいなと思っております。

それでは、気を取り直しまして質問に入ります。1点目の由布市における6次産業化の振興は可能かという点についてお伺いします。

私は、新たな食料・農業・農村基本計画の中でも大きな一つの柱となっています農業の6次産業化は農村の振興につながる施策の一つだと解釈をしています。この6というのは農業の1次産業、農産物を加工する製造業の2次産業、流通業の3次産業、それを足して6次産業、または掛けて6次産業の意味です。

掛けますと、第1次産業がゼロの場合はゼロのなりますので、私としてはこれは足して6次産業とした方がいいのではないかと1人で思っております。

これまで農工商連携も含め、加工産業の意義の大切さを再三述べてきましたが、その返答は農地面積の狭さ、生産量の少なさ、貯蓄設備がないなど、手をつける前からできないと決めつけていた感がします。国の補助事業をこなすのが精いっぱい、農政課の職員も何とかしなくてはと模索し続けているのではないかと心中を察しております。

他県、他市に比べれば規模の小さい由布市の農業ではありますが、この6次産業化が適合するかどうか検討する余地はあると思っています。

やり方によっては可能ではないかと。市として積極的に取り組む姿勢があるかどうか、次の項目についてお伺いします。

1 番目に、6 次産業の支援策の内容について、2 番目に、支援策の中で何が由布市では不足をしているのか、3 番目に、加工処理施設の検討は、冷凍カット野菜の利用の検討は、それと 5 番目に、先日ジビエの試食会もさせてもらいましたが、その今後はどうなっているかということなんですが、特産としてこのジビエを開発していくのかどうか、その辺についてもお伺いしたいと思います。それから、6 番目に時間はかかっても 6 次産業化の可能性も含めて本腰を入れる姿勢はあるのか。以上の点についてお伺いをいたします。

続いて、2 問目の学校給食についてお伺いをいたします。

センター方式にかわって約 10 カ月、順調に給食運営が進んでいると思います。また一方大きくなったがゆえに難しい面もあるのではないかと思います。しかし、頑張っている調理師さんの御苦労には感謝をいたします。

次の 4 つの項目についてお伺いをいたします。1 つは、たびたび話題に上がってきます給食費の徴収方法についてですが、センター方式となりその徴収方法が変わったのか、以前と同じなのかお伺いをいたします。

2 番目に、給食費の滞納は現在のところどうなっていますでしょうか。

3 番目に、幼稚園の給食も始まりました。その始まったことでそれぞれの園で不都合なことはないかお伺いをいたします。また、量が幼稚園はどれぐらいかわかりませんが、残量が多いのか少ないのかお伺いいたします。

そして、これまでも検討されています地場産の活用が進んでいるかどうかをお伺いいたします。最後の 3 つ目の質問です。小児科医療についてお伺いをいたします。

これは、孫の病気を通じて気になる点があったので、由布市はどうなっているか、大丈夫だろうかと心配になり、子育て政策で乳児医療の助成など力を入れてくださっているにもかかわらず見過ごしているのではないかと内容の充実を図るためにお伺いしたいと思います。

偶然とは言え、新聞等にもかなり報道されているようです。いま一度、私も見直してもらいたいと思っております。

核家族、また女性の社会進出が進む中、子どもの病気に不安を抱えている保護者も少なくないと思います。特に夜間の発熱、けいれん等には困った経験を多くの方がしていると思います。今日、産婦人科、小児科、救急医療施設が減少する中で、市として初期の行動がとれる対応になっているかどうか、次の 3 つの点についてお伺いをいたします。

1 つ目は、市の救急ホットラインの設置です。2 つ目に、小児における救急車の利用度はどれぐらいあるのか、またそのときの搬入先はどういったところに搬入しているのか。3 つ目として、定期予防接種と任意の予防接種の通知の違い、これについては少し予防接種、それについてお伺いをしますが、以上 3 点についてお伺いをいたします。

再質問はこの席にて行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、15番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、由布市における6次産業化の振興、支援策の内容についてお答えをいたします。

ここで言う6次産業化とは、農産物を生産する第1次産業だけではなくて、それを加工する第2次産業、農産物や加工製品を流通販売し、商品に結びつける第3次産業にも農業者が主体的かつ総合的にかかわることで、2次、3次産業者が得ていた付加価値を農業者が得ようとする取り組みでありまして、そのような意味から6次産業という名称は第1次の1と第2次の2と第3次の3を掛け合わせると6になることでつくった造語であるというふうに考えております。

本年度から市の重点施策として進めている農工商観の連携による地産地消と特産品のブランド化は由布市における6次産業化であると考えております。

本年度はその実現に向けての構想と計画を策定するため、現在、プロジェクト会議の開催、及び調査研究に取り組んでいるところであります。

6次産業化の支援策として、国の補助事業等に取り組むには受け皿となる法人組織が必要となっております。そのため、今後は受け皿となる組織の体制づくりに向けて関係団体と協議をしながら進めていく予定をしております。

次に、小児医療についての御質問でございますが、由布市を取り巻く医療の状況についてまず御説明を申し上げます。

大分県の策定した大分県医療計画では、保健医療福祉の連携した総合的な取り組みを行うために市町村域を超えた2次医療圏が設定されております。由布市は大分市など4市で構成される中部医療圏に属し、その中で由布市の医療が位置づけられておりまして、由布市は大分市等との連携のもとに小児救急医療体制が整備されているところであります。

以上で私からの答弁は終わりますが、詳細につきましては教育長、また担当部課長から答えさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 15番、田中真理子議員の質問、2の学校給食についてお答えをいたします。

まず給食費の徴収方法は以前と同じであるかについてですが、21年7月まで挾間及び湯布院地域は各地区の給食委員が徴収する方式を、庄内地域については学校が学級費と同じように給食費も徴収する方式、また保護者及び地区委員が学校に持参し、学校が口座に振り込む方式と学校ごとに相違がありました。

昨年8月以降、センターになりましてからは、挾間及び湯布院方式である給食委員が徴収する

方式に統一をしています。

次に、給食費の滞納についてですが、本年5月25日現在、平成21年度学校給食会計滞納件数は26世帯、総額59万9,500円で、全体の額に占める割合は0.5%です。未納世帯については2カ月ごとに督促状を送付しております。各地区の給食委員さんの御尽力により徴収率は99.5%と安定した給食会計の運営をすることができていますが、今後滞納ゼロを目指して対応してまいりたいと思います。

次に、幼稚園の給食開始で不都合なことはないかという質問ですが、現在幼稚園より問題等の連絡は入っていませんし、教育委員の学校訪問の中でも由布院幼稚園でちょうど給食時間に訪問をいたしました。

そういった中でもじかに見ましたが、子どもたちはおいしそうに残量も少なく、仲良く給食を食べているところに出会って、何か元気をもたらした思いもしたところですが、園児の年齢に応じた給食量の配送をしていますので、現在のところほとんど残量はない状態です。

次に、地場産の活用はとの御質問ですが、21年度については由布市内の産物として米2万5,700キログラム、豊後牛144キログラム、イチゴ2万1,000個、ニラ108キログラム、ナシ810個、ネギ284キログラム、タマネギ2,500キログラム、ハウレンソウ212キログラムを学校給食に活用しており、農政課を通じ、国より151万9,000円の交付を受けております。21年度に引き続き22年度も農政課を窓口とし、補助事業等を活用して、さらに地産地消に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（刈野けさ子君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 健康福祉事務所長です。小児医療についての中での緊急ホットラインの設置及び予防接種についてお答えをいたします。

まず市の緊急ホットラインの設置についての御質問でございますが、由布市では緊急ホットラインの設置はしておりませんが、平成15年から大分県が大分県医師会に委託して、大分県子ども緊急電話相談事業を実施しております。

看護師が24時間体制で子どもの病気に関する電話相談に応じ、応急処置についての助言や対応可能な最寄りの小児科医療機関等の紹介などを行っています。また、大分医療情報ホットネットで医療機関の案内などをしております。

休日及び夜間の小児救急医療については、本年4月より午後5時から午後10時までは小児科医療機関が、午後11時以降は大分こども病院、大分県立病院、大分医師会立アルメイダ病院がそれぞれ当番制で緊急医療体制をとっている状況でございます。

しかしながら、マスコミ報道で既に御存じのことかもしれませんが、5月31日に大分県から

通知がございまして、大分市医師会立アルメイダ病院が当番制からはずれることになりました。この件につきましては、大分県及び関係する自治体と十分協議を行い対応したいと考えているところでございます。

次に、定期の予防接種と任意の予防接種の周知の違いについてでございますが、御指摘のように、予防接種法に基づく定期予防接種と予防接種法に基づかない任意接種がございます。予防接種の周知については、母子手帳交付時に予防接種についての説明及び予防接種と子どもの健康冊子を渡して周知をしております。

出産後には予防接種のお知らせのパンフレット及び広報紙に掲載をし、定期予防接種及び任意接種の予防接種の受け方、日程等をお知らせをしております。

また、接種率の悪い麻疹、風疹、日本脳炎、三種混合は接種対象者に個別通知でお知らせをし、さらに電話連絡で接種を促しております。

接種の確認は乳幼児検診時に保健師が母子手帳を確認して指導をしております。

任意接種の予防接種についてはヒブワクチン等の助成が受けられるものについては広報紙等で周知をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） 消防長です。それでは、2点目の小児における救急車の利用度は、そのときの搬送先はについてでございますが、新生児、乳幼児についての搬送件数は21年は1,599件中約4%です。地域別に見ますと挾間町が19件、庄内町15件、湯布院町28件の合計62件です。

また、搬送先につきましては、管内は、挾間地区は新こどもクリニック、ごとう医院、庄内、湯布院地域は岩尾病院、日野病院です。また、管外は主なところとしては、大分大学医学部、三愛病院、大分こども病院、県病、別府が新別府病院、鶴見病院となっております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ありがとうございます。それでは随時最初の6次産業化の方から再質問をしていきたいと思っております。

この6次産業化は昔の1.5次産業の延長かと思うんですが、なかなか成功に結びつかないんですね。それはやはりどうするかということが大事だと思います。

今、市長答弁の中に組織が必要だと、法人化しないとできないというようなことをおっしゃられたんですが、民間それから由布市、そういったところでは全然できないんでしょうか。いろんな設備費が要るのでそういうのを借りるときに法人化してないと悪いということでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、市長が答弁いたしました6次産業化に向けての、先ほど言いましたものについては、加工施設とかそういうものについてやはり市単独とか民間というわけにはいかないもので、国の事業等を受けて推進をしていきたいというふうに考えておりますので、その受け皿としては法人化ということをちょっと考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） そうしますと、普通の農家が、農家の人がやりたいというときはどうなるんですかね。農業生産、やはり法人としてするんですか。ちょっとその辺。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 御質問のその個人の農家ということについての加工に対しても、今年度から行う地産地消事業の一つの事業の一環としてそういう事業についても、方についても支援は別に考えていきたいというふうに考えております。

先ほど言っている大きな、市として全体の何かブランド化、商品化するようなものについて、加工施設等を設置したいなということを考えております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） それで、今ちょっと加工施設が出たんですけど、個人的、それから有機栽培とかを二、三人でしているとかいろんな人がいますよね。そういう人たちがしたいというときには、そういうふうに加工所というのは借りられたり使用することができるんですか。それは特定されてます、その加工施設は。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 現在は庄内の方にあります加工センターが従来の旧町時代から設置されたものがありますので、これについての貸し出しは行っております。

あと、市内には加工施設という形で湯ノ平等にもありますけれども、その地域の加工組織等が使っておりますので、それについては今、貸し出しは難しいかと思っておりますけれども、そういう意味で今後、挾間地域には加工の施設がありません。そういうことから先ほど言いましたものを拠点的に整備をしていながら将来的には使えるようにしたいなという考えであります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） と言うのは、やはり何かそういうことをして附加価値をつけて企業を起こすというわけじゃないんですが、そういうことができたらいいなと思っている人おるんですけど、やはりそうするためにはそういったその加工グループをつくったりして育成をしな

ければなかなかこれ前に進まないような気がします。

その指導するためにもやはりそういった加工施設が私は必要ではないかなと思うんですよね。

ということは、この由布市をちょっと周りを見回しても、先ほど言われました阿蘇野にはトマトがあります、それからイチゴも、近辺にもイチゴはありますし、ユズがあります、カボスがあります。それから、大豆も中山間ではつくっておりますので、そういったこと、それからコンニャク玉、ソバとかいろんなのがあると思うんですよね。

それはその加工することによって、やはり農家そのものも利益につながるし、それはまた流通をしながらそこでお仕事できる人もいると思いますよね。やはりそういうことをするためには、やはり少しその次々と補助事業はかわったりするので、実際する人の勉強と言うか、追いつかないのが現状ではないかなと思うんですよね。

その辺はやはり勉強会をしながら、またさらには商工会とかにも呼びかけてその流通を考えてもらいたい。

で、やはり発展しない、そこにもそのなかなかやはり商社と言いますか、またそれを流通してくれるところもやはり由布市では少ないと思うんですよね。そうなるといろんな面で協力し合わないといけないと思うんですよ。それが今回いろんな事業の中でそういったことを組んでくださっているような気がしますので、策定計画とかもつくるような計画がありましたね。その点についてどうなんでしょうか。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 御質問にお答えいたします。

言われるようなことの課題があります。そういう中で、本年から地産地消の事業を本格的に腰を入れてやるということで、市長の重要施策になっております。

その中で、本年は体制づくりということで、いろんな市内の農産物、それから生産者団体、それと生産物、それと直売所が市内にもかなりあります。そういうところの課題や扱っている産物、それからお互いに協力するべきところがないかというようなことを踏まえて、今調査研究をしているところであります。

そういうものを一つのデータ化した中で、11月から12月ぐらいにかけて、いろんな関係団体と推進のための協議団体を、協議会をつくりたいなど。それが将来的にはNPO法人まで法人化して、それがその組織が推進をしていくというようなことの、大きく考えをしております。

○議長（**淵野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） わかりました。すぐできるものではないので、やっぱり、一つずつ積み上げていってほしいなと思います。

それと、加工所の中で、今給食センター、それから陣屋の村、それと廃校の跡地考えられるん

ですけど、そういうところには電気系統も備わってますし、もうのけたかどうかわかりませんが、冷蔵庫その他いろいろあると思うんですけど、そういうところは考えておりませんか。使わせてもらえないだろうと思うんですけど、そういうところもとりあえずそういった新しくつくるんじゃないなくても、使えるのであればそういうところを使ったらどうかなと思うんですけど。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 既存の加工設備があるような施設、学校の給食設備なり、それと廃校になった施設等、それから今陣屋の村の方はまだ指定管理等を考えておりません。それは考えられないんですけども、そういう未利用の施設については、先ほど言ったような事業を推進していく上においては、十分考えていきたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） よろしくお願ひいたします。

それと、カット野菜ですね、冷凍の、これ冷凍庫がないと無理かなと思うし、少し技術が要ると思うんですけど、先ほど給食の方で地場産のあれを聞いたら、結構使ってます。でも、例えばハウレンソウにしても何かにしても採れ過ぎたときとか言うときに、やはり冷凍しておけばその分、量が不足するときは給食センターとかでも使えるんじゃないかなと思うんですよね。何かその辺を検討しておりますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 言われるように、農産物は今現在は加工所とかそういうものが余りないものですから、生鮮食品、産物ということで市場とか直売所等で販売されております。

言われる部分で、やはり生鮮産物じゃなくて加工を含めた中で将来的に貯蔵もでき、それから販路も広げられるようなものは考えていきたいと思っておりますので、先ほどの加工施設の中にはそういう施設まで含めた検討は必要だと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 今日、冷凍産業は結構進んでいると思います。家庭でも冷蔵庫に冷凍庫があるだけで1日、2日買物に行かなくても暮せるようになっていきますので、この辺もぜひ考えていただきたいなと思います。

それから、5番目に、ジビエの今後を上げております。結構おいしくいただきましたので、今後発展、発展というよりも何とかなるんじゃないかと思うんですが、鹿もみんなのところにとれてますよね、いろんなところにとれてますので、何かそこのやっぱり付加価値をつけないと発展していかないかなと思います。

それで、先日、新聞にこの一村一品も1つの一品じゃなくて逸脱の「逸」という字を書いた特

産品を見ました。それできょうはちょっと議長の許可を得まして、売るんですかと言われましたけど、売るのではなくて、ちょっとその中で、金賞とか大賞とかになったその品物を少し取り寄せてみました。

で、それは何かと言いますと、昔挾間でも前平野直人課長でしたか、農政課長でしたか、いたときに特産品を何かつくる計画をしたんですよ。で、満月だけ覚えているんです。あと何の特産品があったか、挾間町で覚えてないんですが、満月だけははっきりと覚えてます。

その満月も非常に懐かしいお菓子で重宝がられているんですが、おみやげに本当は持って行きたいなと思っておるぐらいなんですよね。それを今、石井さんがつくっておりますが、石井さんももう夫婦2人ですので、なくなる可能性もなきにしもあらずなんですよね。やっぱりそういう意味の人が何かそこ辺でも残す工夫をしてもらいたい。

それはちょっと余談ですが、熊本のはちべえのドライトマト、これ30グラム入ってますけれど、ちょっとこれは値段高いんです、600円します。だけど、これはイタリア料理からサラダからパスタからいろんなのに使えるんですよ。これの戻し方ちょっとあるんですけど、先日、子どもにハヤシライスをつくってもらいました。これを入れるだけで甘みとか全然違うんですよ。結構このままでも食べられますし、余ったトマトを捨てるぐらいならもうちょっとどうかして加工したらこういうふうになるのではないかなという思いなんです。

その次に、大賞に神奈川県のレストランでなんどき牧場という牧場があります。そこが大賞になったんですけど、それはまるごとピクルスと言って、キュウリとかカブとかタマネギとかをピクルス風にこういうふうにして漬けているんですよ。このままだったら保存も効くし、いつでも手軽に食べられるというものなんです。これは安いんです、1つ400円なんです。

で、結構こういうふうにしてものを大切にするという精神から生まれるものもあるんじゃないかなと思うので、こういうのがありました。

それから、もう一つは、イノシシ、イノシシを使ったこれお味噌なんです。その中にはシソの実が入ったのとゴボウが入ってポタン味噌という名前でこういうふうにして売り出しているんですよ。ちょっと味を見ると皆さんにちょっと見せるとき悪いので、まだ味は見てませんが、恐らくイノシシも使いようによってはこんなに生きてくるというか、ただ殺してただシシ鍋で食べるとかよりも、こういうふうにしてやっぱり加工すればできるんじゃないかと思います。

で、この味噌も中山間でつくる味噌を使ってここ由布市のこういった方で売り出せるのではないかなというふうに思いました。

あとは、こういうふうにして何ですかね、シシですね、それをこう煮込んだ角煮とかいうのも一緒についてきましたけど、やり方によってはいろんなやり方が私はあると思うんですよ。で、ぜひこれをやはり昔で言う、平松県政がしたときの一村一品とかいう1つという品物じゃなくて

いいものをつくれればやはり売れるということですよ。

で、先ほど言いましたが、加工所もたくさんできております。加工所でも一つ目玉があると結構売れると思うんです。やっぱり調べてみれば、それぞれ何千万円という加工所での販売額を上げてますので、私はやはりできるできないかは別として取り組むべきだと痛切に思って、この何年かずっとやってきましたので、ぜひこれは取り組んでもらいたい。

そうしてましたら、湯布院のフローラハウスにも湯布院ベリーナイト酢とかいうのが大きく新聞に出てました。これも1回試してみなければならぬなと思ってるんですが、まだちょっと行ってませんので、地元にもこうしているんないいものがやはりあるんですよ。だから、できるだけ情報をキャッチして、できるだけ市長が東京に行くときとか何かあるときとかは、ナシワインもですが、持って行ってもらいたいなと思いますので、できるだけPRもお願いしたいと思います。

それでは、農業関係はこのぐらいにして、ぜひ努力要ると思いますけど、いろんな方々と相談をしてぜひ進めていってほしいなと思います。

それでは、2番目の学校給食に移ります。

徴収方法ですが、挟間方式でいいんですね。なぜこれを私が何回もこう、何回もというわけではないんですが、私だけじゃなくいろんな人が言っていると思います。今高齢者の年金とか介護保険とかそういうのをみなすべて引き落としになっていますよね。ごくわずかな少ない中でも引き落としをされているのに、給食費についてはなぜその引き落としとかそういうことが進まないのかなというのが一つあります。

今回、お母さん方が少ないところは1万円、2万円とかでしょうけど、多いところはやはり何十人も集めたらお金、金額、結構はるんですよ。1回で済まないから何回も行って手元にやはり現金を置いておかなきゃならない場合だってあるんですよ。

だから、これをぜひその振り込み、令書か口座引き落とし何かにしてほしい。

で、滞納を聞くとそうあれじゃなかったんで安心しておりますが、これをしたから滞納がふえるかもしれません。だからその辺微妙なんですけど、これまでにそういったこと、また今回いい機会があったんですけど、考えてみませんでしたでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

給食委員の徴収ということは大変な給食委員さんに御苦勞をおかけしているわけですが、中学校では3年生、そして小学校では6年生のそれぞれの地域の方の中から給食委員さんを選んでいただいて、その方が毎月毎月それぞれの家庭に行き、徴収しているという方法ですね。

この方法だと滞納金額は少なくなります。個人の振り込みでやって非常に滞納額がふえている、

県下でも事例はあります。非常に困っているという状態をお聞きしているところですが、やはり個人の振り込みということは考えてません。やはり御苦勞をおかけしますが、給食委員さんの今の徴収方法をとりたいと思います。

ただ、後その金額がある程度高額になりますから、途中で問題あったりとかいろいろな問題で困ったこと等を考えたときには、将来的にはその給食委員さんが振り込んでいくという方式はやっぱりとっていきべきじゃないかなとは考えています。

○議長（**瀏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 私もその振り込みとかはちょっと難しいかなとは思っておるんですが、今時代がこういう時代になっておりますので、若いお母さん方にはもうこれは当たり前のような感じでなっているのではないかなと思います。

今回、子ども手当が出ました。子ども手当についてもそれぞれ市町村で滞納者には窓口で渡すとかいろいろな方法をとられたところあると思うんですね。で、子ども手当には手当法とかがあって、滞納者に対して使うことができないとかいろいろな決まりもあると思うんですけど、できればこういうところからせめて引き落としにして、残りをというふうにならないかなとも考えました。

中には子ども手当を送るときの通知書に何かあったときには窓口で渡しますよとか、それに賛成してくれますとかいうような欄を設けて書いて送ったとかいうような、そういう例があるんですね。

だから、何とかこううまくやればできるのではないかなとは私は思っているんですけど、今後これは課題の一つになるかと思っておりますので、十分検討していただきたいと思います。

それと、あと幼稚園ですかね、幼稚園ですけれども、今のところいろんな苦情は入ってきてないようですね。で、私はただ一つ気になるのが、挟間にしても庄内にしてもわりと学校のそばに幼稚園があります。いろんな意味で。挟間幼稚園だけが少し離れてあるんですね。で、市長もお気づきだと思いますが、雨の降る日はあそこは非常にグラウンドがもう悪いんですね。で、何回かそのセンターの車が来るのにも出くわしましたが、一方通行で入ってきたらそのまま運動場に乗り入れて降ろすしかないんですね。

で、ちょうど送り迎えとかをはずしては行ってくれているようですのでありがたいんですが、それも含めて幼稚園を何とか検討できない、そういうこと通告していないんですけど、いろいろな意味において今、挟間幼稚園は相当狭いし、やっとなプレハブができ上がっているみたいですね。

そういう意味において、2年保育幼稚園にしてくださったのはありがたいんですが、まだ環境が余り整ってないうちに2年になったので、少し不自由を私は感じているのではないかなと思うんですね。そういう面においてどうでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。お答えをいたします。

挟間幼稚園の保育室の工期につきましては、昨日、私の方で完成の検査をいたしました。早ければきょうから保育室に使っていると思っております。

で、その保育室を整備をいたしましたときに、グラウンド側の方を約50平米ぐらい、コンクリートを打ってます。保育室の前にですね。で、給食センターの車がそこを通るようにという意味も含めまして、若干保育室の西側の方を舗装しております。

それから、園庭の方が少し土が悪いと言いますか、雨が降るとどぼどぼになるような状況がございますので、今回の工事の車両等が出ましたら、少し整備をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） いずれ挟間幼稚園ももう建てて33年でしたかね、一番さきに建ったのが。私も子どもをやってからもう30年たちますので、そろそろそういった意味では全体を見直す時期に来ているのではないかなと思います。

必ず車が入るときは前を通らないと絶対に車が、運動場を通らないと行かないんですね。裏にこう回って出られませんので、できるだけそういうところも幼稚園のこの給食配送についてかこつけて言ってわるいんですけど、検討をお願いしたいと思います。

それと、給食の量ですけど、幼稚園の給食の量はどれぐらい、パンが何グラム、おかずが何グラムとかわかりますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（**森 律子君**） 学校給食センターです。

幼稚園につきましては、パンが30グラムから40グラムと聞いております。御飯につきましては、お米にいたしまして60グラムということで聞いております。小学生の7掛けから8掛けというように聞いております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ありがとうございます。私のところもちょっと偏食するので給食はありがたいなと思っております。

それでは、ちょっと時間もあれしまして、地場産業の活用ですけど、私ひとついい言葉を読ませていただきました。今までは地産地消と言って、地で産して地で消費するという字を書きますよね。それを地消地産、地で消費して地で作る、逆ですね、地消地産、地産地消じゃなくて地消

地産。よく考えたらわからなくなるような、何回もあれしてたらわからなくなるんですけど、今まではそこにあるものをそこで消費するというんですかね、地産地消はね。地消地産は必要な量を必要な時期にあわせてそこでつくる、使うだけをつくるという意味なんですよね。そのの方が地産地消になると言ったらおかしいんですけど、消費できるんじゃないかという言葉であれしたので、できればそういう発想の考えのもとにかえてつくる方が狭い農地とかではいいんじゃないかなと思いましたので、ぜひ考えてみていただきたいと思います。

それと、なぜその地消地産ですか、それにして欲しいかということは、今言うように、給食費大体4,000円ぐらいだと思います。その4,000円を3,500食ですかね、それをつくってますよね。それを11カ月ですよね。で計算したらかなりの額になります。だからもったいないと思います。その額を結構やっぱり地元におろす努力をしてほしいなと思いますので、その辺の計算、ちょっと済みませんけどよろしく願いいたします。

それと、最後に、救急医療なんですけど、これは非常に私もびっくりしました。先ほど出ました風疹、麻疹は大分県下で最下位ですね。何で最下位なのだろうかなといろいろ考えていろいろしているうちに、むかしはですね、予防接種は集団で行っておりました。今個別ですね。個別でお母さん方にその通知が行って、それからさきを行っていると思うし、今言うように、乳児には母子手帳を見ながら確認をするということでしたけど、確認をして100人行ったってそれがどれぐらい受けているかとかいう把握はしているのでしょうか。

○議長（**瀏野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。15番、田中真理子議員にお答えいたします。

数値的には把握しております。今資料がございますけど、いろいろとそれぞれに分かれておりまして、後ほど資料としてお渡ししたいと思っております。

○議長（**瀏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） じゃあその資料を後でいただきたいと思いますが、結構予防接種は多いので、定期だけで1、2、3、4か、それと後児童があつて任意の予防接種がありますよね。これ結構無料だと思うんですけど、この言われている期間にすれば、だからもっと受けていいと思うんですよね。なのにやはりなぜ低いのかというのがわからないんです。

で、一番下の1歳になる子が先日熱を出したから土曜日にお医者に行つてまた下がらないので月曜日にこどもクリニックに行つて診てもらいました。そしてそのときに血液検査をしてくださつて、すぐ子ども病院に行くようにと、容態によっては入院ですよと言われて紹介状を書いてもらいましたから行きました。

で、行って聞けば、小児肺炎球菌感染症というらしいんですよね。で、私たちは大人だけは肺

炎球菌の助成をもらって、大人には70歳以上には肺炎にかかるリスクは少ないから打ちなさいと言われていたから私は子どもには余り関係ないかと思ったんですけど、そうこうしていたらまた別の友達の子どもさんもそうなったんですよ。

これはやはりどれだけ予防接種をしなければいけないかというのが、一番先に大変だなと思って調べ始めたんですね。

この肺炎球菌につきましても県の医務課に行って聞いたけどわからないんですよね。どれぐらいの人がどういうふうを受けているか。

で、由布市はかろうじて助成しているので、お金が行きますから、何人あれしたとかいうのがわかると思うんですよね。だからいいんですけど。ほか何もしてないところは全然そういう措置をしていないところはわからないんですよね。

それで、どうすべきかと思っっているいろんなことを考えたんですけど、個別接種がいいのかわるいのか。で、いつその集団接種からポリオをのけて個別になったんですかね。記憶がないんです。子どもたちに対しても。

○議長（**渕野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 今、私も手元に資料がございませんのでわかりませんが、調べてから田中議員さんの方にお答えをいたしたいと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） よろしくお願ひします。これは、子どもだけじゃなくても大人も今集団健康診断というのがだんだん何か薄れてきているので、それにも響くかなと思いますので、この資料を後で教えてください。

で、なぜ予防接種をしないと悪いかというのは、その救急医療につながるんですよね。結局、お医者先生に言わしたら、予防接種をちゃんとしてれば疾病率は下がるというんですよね。だからきちっとしてやっぱり予防接種の推進というのはしてもらいたいですね。

それで、今度アルメイダも救急取りやめましたよね。で、医大もすぐそこにあるから行きたいなと思っても、恐らく医大は先生がいなくてできません。ほかに行ってくださいと言われてたこともあるのでだめだと思うんですよ。

で、熱が出ても紹介状があれば見てくれるけど紹介状がなければやはり見らないと。で、紹介状を持ってなければ、例え見てくれてもお金が倍ぐらいかな、倍以上するかな、普通、高くなるんですよね。

だから、子どもにとってやはり救急というのは非常に命に関係することなので、しっかりとした対応をしていただきたい。で、その中で、今言うように、夜間の電話もアルメイダがやめたわけじゃないんでしょうけど、少なくなるんですよね。金曜日と日曜日には救急病院はもうしなく

なるというふうに新聞に書いてますけど、（発言する者あり）深夜だけね。そうしますと、やはり市のホットラインとか、救急ホットラインとかいうのは考えられませんか。何かそういったこう電話を相談するとかいうことが。

○議長（**渚野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。

市の方はホットラインという部分では考えておりませんが、先ほど消防長が申されましたように、由布市の部分におきましてはかかりつけ医が非常に充実しているということで、先ほどの報告の中でも由布市の医療機関が3件ほど搬送先として出ておりました。そういうことで、医療機関と、由布市内の医療機関との連携をとって進めてまいりたいと思っている状況でございます。以上です。

○議長（**渚野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ちょっと消防長、お伺いしますが、子ども相手の病院じゃなくても普通の内科でも病気にもよるんですけど、それは心配ないですか。

○議長（**渚野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） 現在、先ほどのホットラインの話もありましたけど、現在、救急隊員が現場に行きまして、その状態を見ながら直接病院と連絡しますので、例えば、子どもでも大人のような病気とか骨折とかさまざまあります。で、それについて対応していただくので、そういう心配は現在はありません。

○議長（**渚野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 十分な配慮をお願いしたいと思います。ということはやはり小児科は少ないですね。由布市にはこどもクリニックしかないので、ぜひよろしく願いいたします。

そして、それと、ワクチンですけど、今さっき言ったように、麻疹、風疹とかそれから、それは12歳のときに、これは違いますね、風疹、麻疹がなぜこんなにこう打ってないんでしょうか。最下位になるぐらい、大分市の次に悪いんですけど、900何人って、40何%しか打ってないですね。何か原因、考えられますか。

○議長（**渚野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 原因といたしましてはちょっとわかりかねますが、そのために由布市といたしましても、先ほど市長答弁、福祉事務局長答弁の中にありましたように、個別に連絡を周知、勧奨を行っている状況でございます。もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長（**渚野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君）　そこで市長、済みません。やはり一度、病院とどれぐらいの予防接種をしているかというやっぱり調査をする必要があると思うんです。ちょっと読めばわかるんですけど、ある市によってはそういう調査をして子どもの病気に対するそういう対応をしたというところがある。それはなぜかと言うと、やっぱり財政に響くんですよね。予防接種をするとそれにかかったときの医療費というのも非常に少なくて済むわけですから、一応こういうのを県なりそれから国保行政、医療機関、そういうところを調査してみたいと思います。これだけ子育てをされていて、よそに比べたら費用に対しても何にしてもきちんとした助成、いろんなことをしてくれているから、私どもとしては助かるんですけど、一応やっぱり検証する必要があるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（淵野けさ子君）　市長。

○市長（首藤 奉文君）　調査させたいと思います。

○議長（淵野けさ子君）　田中真理子さん。

○議員（15番 田中真理子君）　言った以上はきちんとお願いをいたします。

それと、ちょっと小児とあれしますけど、その風疹、麻疹もそうですが、先日、前に座っております淵野議長がよく言われてます子宮頸がんですね。これも一緒に12歳を対象としておりますので、できるだけ多くの方にこのワクチンを打ってもらいたい。ということは、年間8,000人いて死亡者が2,400人もいるんですよ。そのわりに健診率が24%という数字が出ておりますので、女性にとっては、これは遠巻きに子育て支援につながる一つだと思うんです。

やはりこれによって子どもが産めなくなったりとか、いろんなことをしたりしていますので、やはりその適性のときに予防接種をすればそれだけやはり助かるということですので、これについても検討していただきたい。

だから、小学校で12歳を対象に女性は全員ワクチンを打つ、そういうふうな指導をしていただければ、そのこれ結構お金がかかるんですよ。これは全部で1、2、3回打つのかな。5万円ぐらいかかるんですよ。だからちょっとこれもうどうかなと思うんです。

それから、さっき言いました小児ワクチンも1人9,800円かかるんですよ。3人連れて、1回連れていくと3万円かかるんですよ。命をとるかあれかというところでちょっと難しい判断があるんですけど、だから任意に限っては特別そういうところがついて回りますので、取り返しのつかないようなことになってもこれは悪いので、できるだけ慎重をお願いをしたいと思います。

ちょっと今回、いろんなことを調べているうちに、世の中はいろんなことがあるんだなというふうにもまたわかってきましたので、こういうことはあえて見過ごす可能性もあるんですけど、やはり一つ一つきちんとしていった方がいいんじゃないかなと思いました。

大変済みません、いろいろと何かためになったかどうかわかりませんが、提案させていただきました。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。これで私の一般質問を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、15番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後1時56分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開いたします。

次に、11番、溝口泰章君の質問を許します。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 暑くなりました。この質問も熱く入らせていただきますので、熱い答弁をお願いいたしたいと思います。こちらが暑くなれば皆さん涼しくなると、こういう理屈を生かしてクールビズも生きてくると思います。人間クールビズで行きたいと思います。11番の溝口でございます。議長から発言許可をいただきました。通告にしたがって一般質問に入らせていただきます。

ことしの春先、温かいのか寒いかわからないほどの急激な温度の変化がありまして、私どもの体調だけでなく農作物の育ちにも大きな影響を与えております。私の里、湯布院ではちょうど梅の受粉時期に結氷ですね、時雨が雪になって凍ってというので、我が家の梅の木5本ありますけど、ほとんどの木に実がなっておりません。

庄内や挾間の方ではそれこそ結氷などございませんので、たわわに実った梅が今とれていると思いますけど、庄内、挾間の方、私の家には梅がないということを知っていただきたいと思います。

野菜の育ちも本当に何か縮こまっておりまして、こんな小さいピーマンにもう実がつきだして、そんな天候不順で農家の方々の、とりわけ湯布院地域の寒い農家の方々の苦心には本当に同情禁じ得ないところでございます。

また、私の好きな釣りでも魚の採れ方がずれてはずれてのっこみと言いまして、がばがばタイが何の考えもなくばくばく食うような時期をのっこみと言いますが、のっこみは来ずにいますし、水ノ子まで行けばかばかたれてたこんな大きなイサキが今ではほとんどとれない、あさまずめに、キロは、大きさは大きいんですけど、一、二匹上がったらいい方だと、そんな海の状態です。

確かにこういう気象現象がおかしくなって、我々の生活に大きな影響を与えています。地球温暖化と言いますが、本当温暖化、暖かくなるだけでなくって寒い気団も連れてやってくるという、

両方の弊害が、暖かい、寒い、両方の弊害が出てきているようでございます。生活全般にわたる温暖化対応、これも考えていかなければなりません。

こういう気象現象だけでなく、我が国の中央政界におきましても異常気象ならぬ以上現象は見受けられております。昨日は鳩山首相、そして小沢民主党の幹事長が辞任を発表いたしました。混迷、そして先行きの見えない状況がますます深まってまいりました。加えて、お隣の宮崎県では口蹄疫が発生して感染拡大、宮崎県にとどまらず大分を含めた隣接県に大きな緊張を余儀なくしております。

畜産業界、ひいては国民の食生活を脅かす事態に立ち至っていると考えられます。農家の皆さんの損失、そして失望、落胆、悲しさ、なぐさめの言葉がみつからなく、重く大きな異常事態と言っても差し支えないと思います。

こうした混迷とか混乱とか異常事態の中、我が由布市においては地方自治体として市民の安全、安心を提供する諸施策を講じ、将来に対する先行き不安感を払拭する、しっかりとした展望を持ち、夢の持てる、住みよいまちづくりを行わなければなりません。今こそ行政は強力な指導力を持ってその任を果たし、我々議会も危機感を持って現在の局面を把握し、行政に提言し続けていかなければならないと、思いを新たにしているところであります。

平成22年第2回定例会の一般質問、このような思いで臨ませていただきます。

その内容は、通告申し上げておりますとおり、大きな1点目として、義務教育課程における道徳教育について、道徳教育の必要性は学力形成とともに重要な教育課題と言えます。由布市では義務教育課程の中でどのように具体的にこの教育に取り組んでいるのか、以下の諸点について伺います。

1つは、道徳教育は、学校教育や社会教育、生涯教育の中でどのように位置づけられているのか。

2つ目は、学習指導要領に沿う具体的な指導はどのように行われているのか。平成21年度から先行実施されている道徳の具体的教育内容はどのようなものなのか。

3つ目は、青少年健全育成の中での道徳の取り扱いはどのように行われているのか、伺います。

大きな2つ目、政府による子ども手当支給施策の実施と由布市の子育ての支援制度の関連についてでございます。

1つに、子ども手当の支給が22年度から始まります。4月、5月分を6月に支給するということですが、対象世帯数とその総額及び事務経費などの関連経費である由布市の負担についての詳細をお聞かせください。

2つ目は、子ども手当の支給によって由布市の子育て支援制度に縮小、廃止となる制度の懸念はないのでしょうか、教えてください。

3つ目に、子ども手当の趣旨には、医療、就学、経済的困窮者に対する支援の側面も内在しております。由布市の現行諸支援策と子ども手当の重複や相互補完に関する調査研究はどこまで行っているのか教えていただきたいと存じます。

最後に3つ目ですが、由布市の国際交流事業の構想と内容についてでございます。

韓国の江陵市との国際交流事業を構想しておりますけれども、以下の点について、その内容についてお伺いします。

1つは、交流を企画した契機は何なのか。国際交流の必然性はどこにあるのか。

2つ目、文化交流を主としての交流の構想とのことですが、お互いの文化のどのような共通点に立った交流なのかお伺いします。

3つ目として、この国際交流による財政負担の内容です。また、両市の行き来にかかる1回の交流総経費などはどのように算出しているのか、お教えてください。

4つ目、この交流で生まれる効果をどのように想定しているのか、伺いたいと存じます。

以上、大きく3点に関してお伺いいたします。簡潔で簡明な御答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、11番、溝口泰章議員の御質問にお答えいたします。

最初に、政府による子ども手当の支給政策の実施と由布市の子育て支援制度の関連についての御質問です。

子ども手当につきましては、平成22年4月から中学校卒業するまでの子どもを養育している保護者が子ども1人につき月額1万3,000円を受給できる制度でございます。

由布市におきましても、現在、申請を受けておりますが、4月、5月分を6月11日に支給するよう準備を進めているところであります。

対象世帯数は2,776世帯、対象人数は4,716人で、1年間では総額7億3,569万6,000円となります。

ただし、公務員につきましては勤務先からお支払いすることになりますので、その人数分は減額となる予定です。

由布市の負担についてでございますが、事務経費の関連でありますシステム改修費466万7,000円につきましては、国の全額補助でありますけれども、郵送料の約7万5,000円と制度をお知らせするパンフレット等の印刷代が市の負担となっております。

子ども手当の支給によって由布市の子育て支援制度に縮小や廃止となる懸念はないのかという質問であります。地方には新たな負担増を求めないとしていた子ども手当でありますので、全額国庫負担での支給を大分県市長会を通じて国にも強く要望をしているところでございます。

子ども手当の支給による由布市の子育て支援制度の縮小や廃止でございますが、次世代育成支援対策の推進で国の子育て支援事業の総額は増大しているものの、個々の事業で基準額の配分が減額される可能性があるのではとの懸念をしているところであります。

由布市の諸支援策と子ども手当の重複についてであります。由布市では子育て支援助成事業として未来を託す子どもたちのために福祉、保健、医療、教育、文化など生活環境全般にわたり子育て支援の諸施策を進めているところであります。

なお、子ども手当と間接的に重複する分野もあるかと思っておりますので、相互補完に関する調査を行い、検討してまいりたいと思っております。

次に、国際交流事業の構想と内容についてお答えをいたします。

まず、今回の交流事業の契機と国際交流の必然性についてであります。最近では、人、もの、情報のグローバル化が急速に進みまして、由布市を訪れる外国人観光客も20万人を超えまして、地方においても国際化を意識しなければならない時代となっております。

このような中、以前よりツール・ド湯平実行委員会と韓国江陵市で開催される自転車競技会ヒルクライム実行委員会とで民間レベルの交流が行われておりまして、平成21年4月に両実行委員会が連携協定を結び、由布市へも公式に交流の要望が提出されたところであります。

また、今年度6月に開催される江陵市端午祭りに由布市の神楽公演と訪問団の来訪を江陵市と祭り実行委員会から強く求められております。この端午祭りは韓国全土から100万人以上が参加しており、人類学、民俗学、そして歴史学的にも非常に重要かつ伝統的なお祭りでありまして、2005年にはユネスコ遺産にも登録されている祭りであります。

今年度は日本から徳島の阿波踊りも参加するなど、そのPR効果は大変大きいものがあるかと思っております。

このようなことから、この機会を有効に生かして由布市の神楽を広くPRするための公演団と今後の由布市の国際交流のあり方を調査検討する調査団を派遣するものであります。

次に、お互いの文化の共通点についてでございますが、今回の調査団の派遣により十分調査をしてみたいと考えておりますが、江陵市では神楽によく似た仮面劇があると聞いております。

財政負担につきましては、調査団につきましては、当初予算に計上いたしました97万9,000円を充当し、神楽公演団につきましては地域活力創造事業費40万円の補助を予定をしております。

また、招待費につきましては、今回の調査を踏まえ十分検討した上で対応してまいりたいと考えております。

次に、この事業の効果についてであります。今回の派遣で直ちに交流協定を結ぶということではありません。青少年を含めて文化、スポーツ交流を通じた人材育成が可能かどうか、また交

流人口の増加による経済効果が期待できるかなど、十分に調査をした上で今後の由布市の国際交流のあり方を検討してまいる予定であります。

いずれにいたしましても、由布市を訪れる外国人観光客が増加する中、異文化との交流を通じて国際感覚を身につけるとともに、改めて由布市を見直すことによりまして、由布市の発展と活性化につなげてまいりたいと、私は考えております。

以上であります。他の質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（淵野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 11番、溝口泰章議員の質問にお答えをいたします。

義務教育課程における道徳教育についてお答えをいたします。

由布市の道徳教育は学習指導要領の第1章総則の第1の2に示しています教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中で生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を開く主体性のある日本人を育成するためにその基盤としての道徳性を養うことを目標とする、これを基調にしまして、学校教育や社会教育、生涯教育の中で相互にかかわりながら実施しているところです。

学校教育においては、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行っています。社会教育においてはわんぱくウォークや生活体験学校などの事業において集団生活を通じての協調や思いやり、異年齢や地域の大人との交流を通じて尊敬や感謝が育まれることを想定しています。

また、昨年度より実施している子育て講座で、親から子に道徳が伝わる「家庭教育」を最重視しているものであります。

2については、平成21年度より先行実施されている学習指導要領に沿う具体的な指導としては、学校の教育活動全体を通じて道徳的な信条、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことを目標として、その内容としては小学校、中学校ともに主として自分自身に関する事、主として他の人とのかかわりに関すること、主として自然や崇高なもののかかわりに関すること、主として集団や社会とのかかわりに関することになっていきます。

標準授業時数として、小学校1年生は年間34時間、その他小中学校ともに年間35時間、週1時間ですが、の道徳教育の時間を特設し、指導を行っているところです。

第3の青少年健全育成の中での取り扱いはどのように行われているかということですが、先ほど述べましたように、今の子どもたちが体験が少ないということから考えて、社会教育全体の中で子どもたちの体験活動、生活体験、社会体験が行われるような場面づくりをとおして施策を行

っているところです。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） ありがとうございます。

最初の御答弁いただいた順番と少し再質問の方が順序違います。と言うのも私の書いたとおりに教育長さんの方からまず再質問をさせていただきたいと思います。

今、教育長御答弁いただきました、種々お答えいただきました中の中身につきましては議長の許可を得ましてたつた今資料をお配りしております。中の最初のページ、そして2番目のページあたりに全部書かれておりますので、これも使いながら3ページ、4ページを含めて、私のわからないところ、教えていただきたいところなどを教育長さんにお答えしていただきたいと思います。

まず、もう一度お伺いしなければいけないのは、学習指導要領、新教育基本法になりましてから、学習指導要領の改訂ポイントということで7つ、最初の資料の一番上の方でございます。改正教育基本法を踏まえた学習指導要領の改訂ということで、この改訂が出ております。その2番目に置かれている生きる力ですね。生きる力という理念を共用するという表現があるんですけども、この表現を具体的に由布市の教育委員会、あるいは教育長御自身でも結構でございます。どう理解していらっしゃるのかを教えていただきたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 生きる力という言葉が出だしたときに、私はあえて生きて働く力だと、自分自身では考えました。将来にわたって社会生活を子どもたちが送っていくわけですが、その中で知、徳、体のバランスのとれた人間形成というのが教育の根本ですから、その知、徳、体の徳、知、体にしたり、または体、知、徳にしたり、その順番はその時代によってこう力点の置き方が違うと思いますが、とにかくやはりバランスのとれた人格形成というのが非常に大事だろうと思います。

その根底で考えた場合に、やはり人とのかかわりとか、自分自身に対する考え方とか、人としてのあり様とか、そういったことをやはり学校教育全体を通して、しかも道德教育、特設の1時間の授業を通して、もちろん年間教育に基づいた道德教育ですが、それを通して指導していくという形になろうかと思います。

そういうことで、そのことはふれたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 私も同感ではございます。しかし、部分的にちょっと同感なところなんで、その内訳を教育長さんとここで話をしたいと思います。こういう話をするのも、

さきの議会におきましてちょっと尻切れトンボになった部分の道德教育とはそのときは私しゃべりませんでしたけれども、どういう教え方で今の曲がった世相の中で、曲がった人格形成しているような気のする子どもたちに真つ当な心を植えつけるべきなのか。それにはならぬことはならぬと、きちんと言うだけのしっかりした教える側の立場が必要だというふうに議論展開をしたつもりでございますけれども、今教育長おっしゃいました、生きる力、これを働く力につなげるといふ理屈はよくわかります。そこに知と体に対する、働く力の知と体に対する教育と徳を合わせてバランスよく子どもたちに植えつけるというところで、この徳の部分に道德が存在すると理解できるかと思えます。

生きる力というだけでは本当に漠然とした表現でございますので、私はそれに教育長のおっしゃる3つのバランスとともに、自らが生きる力を備えるのはもちろんですけれども、その裏には自らが生きるためには人を生かす力も備えなければ自らは生きていけないのではないかと思うんですけれども、そういう考えは納得していただけますでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 人とのかかわりの中で我々社会生活をやっているわけですから、もちろんそのことは非常にこう大事な部分だろうと思えます。今どちらかと言うと、自己中の子どもたちがふえているという指摘がされています。それはやっぱり社会の世相の一つのあらわれだろうと思えます。そういうことも含めて、やはり円満な社会生活を行うためには自分を尊重するという気持ちと同時に他も尊重するという気持ちが根底にないと、矛盾したと言いますか、円満な人間としては完成されたものではなかろうと思えますから、その辺は非常に大事だと思っています。

○議長（**浏野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 同感していただいてありがとうございます。

この人を生かす力というのが集団の中で自らの生きる力を与えてくれるものになると思えます。当然人というのは一人ぼっちでは生きていけません。そこに道德の存在を認めるとすれば、この資料の1ページに移行措置の概要というのが下段の方に入っておりますけれども、早目に学習指導要領に改訂に伴う移行措置の中に総則や道德、②のところですね。総則や道德、総合的な学習の時間、特別活動については平成21年度から先行実施、さきに実施してそして準備を整えて総合的な学習も特別活動についても他の教科もすべてもとに、要という、道德を要としてという表現にまたこれはくっついてくると思うんですけれども、早く道德教育の骨子を設定して他の教育もその道德に則った人格形成と一緒に取り組むというふうな段階をここで設定していると思うんです。

ですから、その上段ですね、主な改善事項では言語活動の充実、7つ上がっておりますけれども、

理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、小学校における外国語活動、最後に社会の変化への対応の観点から教科等横断して改善すべき事項というふうに、7番、4番あたりが他の教科をコントロールする立場として、先ほど教育基本法の骨子を教育長おっしゃいました、要としての道徳、他の教科も同様にそういうふうに構えるべきであるというふうな論理展開になると思うんです。

ですからこそ、この道徳教育はかくべからざる規定となるものだと、教育の中で、まして小学校、中学校という段階におきましては、自分自身に関することや他の人とのかかわりに関すること、そして自然や崇高なものとのかかわりに関することを義務教育の中で小学校を中心に行い、そして最後、中学や高校などでは主として集団と社会とのかかわりに関することで道徳性を養うというふうに順次展開、レベルアップして道徳が背景となった教育構想になっていると思うんですけれども、この進め方ということを先行実施するというふうに移行措置がとられているんですけれども、由布市におきましてのこの移行措置の具体的な内容というのはどのように設定なされたんでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えをいたします。

小学校、中学校それぞれの発達段階に応じて、この移行措置を先行して取り組んでいくということですが、小学校では御案内のように、具体的な、基本的な生活習慣。あいさつなどという具体的なものを掲げていますが、そういったものは、今、学校訪問の全幼稚園、小学校、中学校、終えたところですが、どの学校においても大きな教育目標を掲げてますが、その教育目標の中に、やはり、豊かな心とか、思いやりの心とかいう言葉が必ず入ります。それだけ道徳性を大事にしていると。人間のありようについて大事にしているというあらわれだろうと思います。そして、その学校教育目標に基づいて、各学年教育目標、そして、その線上の大きな柱の中の一つとして、道徳教育の各学年で押さえるべき目標、計画を上げています。今よく合い言葉というのを、学校の合い言葉というのをよく使ってますね。あれ非常にわかりやすく、子どもにとっていいんじゃないかと思います。例えば、「あいさつがこだまする学校」とか。「心に花咲く学校」とか。そんな、いろんな合い言葉がありますが、子どもにわかりやすく、しかも身近に感じるような、明確な合い言葉を使いながらやっているとということだと思います。中学校においては、より体験を重んじる。例えば、キャリア教育の中で職場見学等があります。位置づけられています。これも人とのかかわりで、職業を知ることだけではなくて、それ以外の大人とのかかわり。大人から学ぶ。生きざまを学ぶという貴重な体験だろうと思いますが、そういったところを通じて、道徳性の涵養を努めているという現状です。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 私がお伺いしたかったのはちょっと違ひまして。道徳が要であるということは共通に理解しております。私も教育長も。この道徳の学習は年間35単位。単位時間。それだけでなく、要領に書かれておりますように、各教科。外国語活動。総合的な学習時間。特別活動の中でも学習内容の中に、この道徳反映させるようになつておるわけです。この具体的な措置。教育施策をどのように講じたかと。具体的に各教科。外国語活動。総合的な学習時間。特別な活動の中で、道徳はどういうふうな位置づけになつて、教育長、あるいは校長から指示されているのでしょうか。現場の先生方に。

○議長（淵野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） ほかの国語とか社会とか、小学校における英語活動とかいうことを総合的な学習はもちろんやっているわけですが、その中に、やはり、例えば、小学校の英語活動であった場合には国際理解という面での英語活動という位置づけをしています。単に中学校の英語の先取りという形の中でやっているわけじゃなくて、外国語に親しみ、外国の風土、習慣になれながら、国際的な、いわゆる国際人としての素養を身につけるための外国語教育というものも外国理解という面での道徳性涵養につながっていると思います。そういう具体的な各教科、領域の中で進めているのは各教科で学校教育全体を通して道徳教育をやるという、その方針に沿ったものとして実践しているというところです。

○議長（淵野けさ子君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） そういうことであればですね。資料の3枚目になるんですけども、3ページ目になるんですけども。真ん中より、ちょっと上の、「学校における道徳教育」。その真ん中ですね。改善点。道徳教育。新学習指導要領の改善点の1、2、3、4という部分ですが。「小中学校では」というふうに始まっております。発達の段階に応じた指導内容の重点化。米印がついて、その下で、先ほど教育長がおっしゃった、あいさつなどの基本的な生活習慣。これを合い言葉として範を示すというふうな具体的な姿になるんでしょうけれども。その次の2ですね。児童生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用をしたのかどうかです。そして、3、道徳教育推進教師。道徳教育の推進を主に担当する教師を中心とした指導体制の充実は図られたのか。4つ目、道徳の授業の授業公開はなされたのか。家庭や地域社会との共通理解や相互連帯は実施されたのか。ここを伺ってるんですけども。この点どのように、教育長、改善点は実施されたと把握なさっているんですか。

○議長（淵野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えをいたします。

1については、先ほど例に示したように合い言葉等を使いながら、子どもたちにわかりやすく、具体的にやる目標を決めながら、やっているということです。

2番目については、やはり、この教材ってのが非常に大事な部分になると思います。ただ単に1時間の道徳の授業で何を目標してやるかということは、やっぱり、その教材の中身によって感動の度合いが違いますし、行動の具体化するための説得力といいますか、それが違うと思います。それぞれ、それぞれの学年で研究しながら、教材開発をしてると。それを冊子にまとめるところまでは共通にはしてませんが、各学校で学年部を中心にしながらやってるところを把握しています。

それから、道徳教育の推進教師ですが、これは道徳教育担当者というのは各学校にいます。そして、その中で校内研修等の場面でお互い研修を高めていくという場面を踏んでいるところです。

それから、道徳の時間の授業公開ですが、これはもう、今度の学校訪問でも学校によってはクラス4つも5つも道徳やってるといふ授業ももちろん見ますし、1週間の時間割のと通りの公開授業やりますから、その公開授業というのやるわけで。そしてPTA等の折にあえて道徳教育こういうことをやってますということで家庭の御理解も得るための公開授業をやったり、PTAのですね、やったりしているところがそれに当たるかと思っています。やはり、今、そう言っちゃ悪いんですが、大人が子どもたちのモデルになってない事例の非常に多い中で、やはり、人としてのありようをどのように構築するかということを考えますと、この道徳教育の大切さというのを痛感して、具体的なものとして、これを実施しているということで、足りない部分は、もちろん完全じゃないと思いますが、今後の方向性はこれで間違いないと思っています。

○議長（**浏野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 今くしくも教育長おっしゃいました。今のこの現世。今、大人たちのほうが子どもにとっていいお手本になっていない現状の中での道徳教育はやはり難しいんだとおっしゃっておりますけども、その大人の中の一部が教師だと思います。

そして、教育長が35時間単位の道徳の中で教材を選択して、そして授業に反映するのは非常に難しいとおっしゃっておりますけども、では、もとにもどりますけれども、先ほどお互いで確認しました。道徳の時間、年間35時間単位を要として、各教科。外国語活動。総合的な学習。そして特別活動のそれぞれの特質に応じて、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育を行うという部分が、もう既にそこで外れてるじゃなですか。1時間だけでは無理だと。違うんですよ。すべての教科を通じて、道徳は要として、指導体制。次の3番目ですね。道徳教育推進教師を中心として、そういう体制をつくり上げる。指導体制をつくり上げて充実させるのが今度の学習指導要領。新しい学習指導要領の改善点として指摘されてるんじゃないでしょうか。違いますか。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。

ちょっと論点がわからなかったんですが。1週1時間の道徳教育。その時間を中心にしながら

学校教育全体の教育活動の中で道徳は養われるものだということを基本線です。ちょっと、今の議員さんの趣旨がちょっとわかりにくかったもんですから。

○議長（**淵野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） したがって、道徳教育は道徳教育で単独で35時間単位行われるものではなくて、他の教科の中にもその道徳教育が反映されるような指導体制を樹立するのが今度の指導要領にのっとった道徳教育ではないでしょうか。そう私は理解してるから、単独で道徳教育をどうのこうのというふうに考えるのは既に新しい指導要領では違う進み方になってるんですと指摘申し上げたわけです。

○議長（**淵野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。

学校教育全体、学校教育活動全体を通して道徳教育は行われる。そして、その中核的な進化、補充、学校教育全体で行われる道徳教育を進化、補充するために道徳の時間があるというのは今度の改定以前からずっと道徳教育の流れの中。その流れですと推移しています。それをさらに、さらに、その線をやはりちゃんと、ちゃんとしたといいますか。その線を生かした形でやるよというのが今度の改定で。この改定以前から、それはずっと貫いてやっています。

○議長（**淵野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） ただ、その貫き方が不徹底だったから、また新たにそこを徹底するような必要があるという表現じゃないですか。そこを私申し上げておるんですよ。そこはもう、すり合わないのかもしれませんがね。今までの道徳がそのような、教育長のおっしゃるパターンですと貫き通されていけば、新たにここで再び指導体制を充実させると来なくてもいいはずなんです。充実しなかったから。だからこそ指導体制を推進教師を中心としてというのが他の教育教科とどういうふうにリンクさせて道徳教育の充実を図るかということに着目、注目しながら、指導要領が発表、そして指示されたんだと私は理解してるんで。もうこれ以上はいいです。

そういう考えにのっとりすると、次の4ページなんですけど、これは前回の一般質問のときにさせていただいた会津と薩摩の一つの道徳教育のパターンです。2つとも性格が違う藩ですけども、片や徳川を守ろうとして名をはせた藩。片や徳川の幕藩体制を壊した藩として、その若者教育が行われた会津では、「什」と呼びます。そして薩摩藩では「御中」という呼び方ですけども。お互いに子どものときに、双方ともですね、この特筆の項を読んでいただければ後でわかるかと思います。子どものときに非常に厳しい誓いを立てさせて、それを実践させて。例えば、子どもたちは子どもたちで自分たちのグループをつくって。そこで毎日、会津藩から行きますと、毎日当番の家に集まって誓いを大声で復唱するんです。この下に書いております。そして、この

誓いの中の一つにでも違反したことはないかと聞いたときに、自己申告でこれに違反しましたと答えた者には罰が。子どもらしいですね。手のひらにみんなからしっぺをもらう。もっと重いと手の甲にしっぺをもらう。冬場でもっとひどいときには雪の中に埋める。一番ひどい場合には追放する。この追放に、めったにないんですが、処罰を受けた者は親もしくは家督相続者がこの什というグループへ謝罪を申し入れて、それが許可されなければもとの復帰はできない。また、薩摩藩のはもっと厳しく、4世代に分けられて、小稚子が10歳まで。6歳からですね。長稚児が15歳まで。二才が15歳から25歳程度。お先師がこの二才で妻帯した人たちというふうなグループで御中を均整します。小稚子と長稚児は稚児頭というリーダーのもとでまとまります。二才とお先師は二才頭というリーダーが選ばれて、生活一切を責任をもって監督して、毎日稚児たちは先輩の家に行き、本を読んで帰って朝食。その後復習して、その後、馬場、神社の広場とかなどで馬追いとか、相撲とか、旗取りとかで体を鍛錬。午後は読み書きの復習の後、先輩や先生の家に行って夕刻まで剣、やり、弓、馬術等、文武両道の鍛錬を行う。年長と年少の間で長幼の序を体得して、同年輩、先輩、後輩の関係の中で心身を鍛えて、しつけと武芸を身につけ、勉学にいそしむ。長稚児たちは夕方から二才の集まる家に行って、御中のおきてや自分たちの生活を反省し、ときには厳しく罰せられながら、二才となる準備をする。この教えは「二才咄格式条目」という中に9つ、武道をたしなめ、どうあるべきか、武士としてどうあるべきか。非常に似た、会津藩と薩摩藩と非常に似た社会規範ですね。ルールを徹底的に教え込む。現代こういう形の教育をスライドさせたときに、規範意識の衰退というものは、まさにこういう年代のときに、会津藩の一番下の基本的な教えの中にある。1から7まではやっちゃだめだよ。現代に合わないもの何番目かにありますけどね。基本的な教えで、薩摩藩の中にも——この中には入ってないか。女性、差別の時代ですから、そういうことがありますけれども、これはするな、するなと。ひきょうな振る舞いというところですよ。うそをつくな。そういう非常に単純なことを毎日毎日遊びの中で、グループの中で体得させていく。最後に会津藩などは、ならぬことはならぬのですと。説明しないんですね。だめだと言われたものはだめなんだからという最後の決断をする。こういう非常に単純な規範意識の醸成というのが行われてる。これを現代社会にそのままスライドするのは無理です。しかし、そういう論理の修得をさせるのが今必要な時代だと考えております。ひとつ、こういう形の教育がとられた。そこところをきょうは教育長に提言して、この部分はもう終えたいと思いますけども。これはすぐにそのままというわけじゃございません。この厳しさというやつを子どもたち、そして親御さんたち。青少年育成と、これは関連するところがございしますので、ぜひともですね、強い思いと強い姿勢で子どもたちの精神育成。道徳の感性を教育の中で図っていただきたいと要望しておきます。

2つ目は子ども手当に関してですけれども、一つだけ確認しておきたいと思います。23年度

は、先ほどの政変もございましたけども、子ども手当を出して、また首相も変わって、内容は、党は変わってないんですから、そのままいくでしょうけれども。倍額になるというところが明確な額は示さずに行こうというふうにトーンダウンしております。そうすると、それに合わせて用意しなければいけない由布市のほうは、ただ待つだけなのか。どのように変わっていくのか。2万6,000円になるのが2万円になるのか。2万2,000円ぐらいまで行くのか。もうそれ以上はないでしょうけれども。何らかの意思表示を政府に向かってすべきであると考えますけども。そのあたりは、市長、お考えになってますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） これ市長会で、こういうおそれもあるから、約束どおり満額出してくれるようにということで要望を強くしております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） まさに政府方針はぶれてますね。そして、それゆえに混乱を生んでます。その結果が国民の不安ですよ。という悪い連鎖がまさに今始まって、これからもそれが成長していくんじゃないかと思われるんです。今、市長。市長会でもやってるとおっしゃいますけども、ひとつ、由布市単独でも市長の思いを政府に伝える。そういう姿勢を見せていただきたいと思うんですけども、やってもらえませんか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 単独ということではないと思います。力を合わせてやっていきたいと思いますが、先般、長妻大臣に会ったときにも、このことはしっかりお願いしますということは個人からもお願いをいたしましたけど、全体で力を合わせてやったほうが良いと私は考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 一人ぼっちではなくて、リーダーとしてでございますので。そのあたりは率先してやっていただきたいと思います。お願いいたします。

あと、国際交流について、進めていきたいと思います。

なぜか、昨日、本会議が終わった後、帰ろうとしたら、韓国江陵市調査団派遣事業というんで、机の上にぼんと置かれておったんですけども。一体これ何なのか説明もないままだったんですけども。これ読んでみたら、先ほどの市長の最初の答弁がここに入っております。この流れですと答弁なさってましたんで。これはどういう意味ですかね。私が通告出したから、皆さんにわかるようにこれをばらまいたんでしょうか。この文責だれですか。文章責任は。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 溝口議員の御質問にお答えします。

お配りした資料につきましては議会のほうから、議会事務局を通じて、江陵の状況等が詳しく議員さんわかってないという御指摘がございましたので、そういう資料を用意してくれということで、今回この資料つくったものでございます。

○議長（**渚野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） それじゃ、一言言わないと。ただ、ぼんと置くだけで。事務局に任せたら事務局がぼんと置いただけですか。その流れですか。

○議長（**渚野けさ子君**） 局長。

○事務局長（**長谷川澄男君**） 済みません。きのう、初日のときにですね。全員協議会もいたしまして、そのときに間に合えばお渡しするのと御説明もいたしたかったんですが、全員協議会が終わった後にちょっといただきまして、早くお渡ししたほうがよかろうということで、うちのほうの職員が机の上に置いたというのがいきさつでございます。済みません。説明がちょっと足りなくて申しわけなく思っております。

○議長（**渚野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） じゃあ、中身に入りましょうか。20万も外国人が来て、その一たんとして、ツール・ド湯平のときに江陵のヒルクライム実行委員会がやってきて、民間レベルで湯平と、民間レベルで交流が行われたということです。そして、それが調査団派遣事業のきっかけだというふうになっておるけども、自転車がどっかではなくなって、神楽が出てきちゃったわけですね。自転車連れて行きゃいいんですけども、なぜ神楽に、自転車やめて神楽になったんですか。

○議長（**渚野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 溝口議員の御質問にお答えします。

市長がお答えしましたように、ツール・ド湯平を通じて民間レベルの交流が行われておりました。これはもう数年間続いております。昨年、このツール・ド湯平に韓国のほうから選手団が来たわけですが、そのときに江陵の市役所の職員も3名ほど見えました。その際、向こうの体育少年課課長、こちらで言いますと生涯学習課長に当たる方もお見えになって、市長表敬訪問したんですけども、その際、子ども神楽を見る機会が夜ありまして、それを見た課長が大変感動されまして、こちらの青少年育成、大変いいことをやっているとということで、それを見て帰られまして、向こうでも、由布市のほうでこういうことをやっていると、ぜひ、由布市との交流を検討してみたいということに向こうの市役所のほうが検討して、今回、神楽の招待と調査団を来たらどうですかということで強い招待を受けたところでございます。

○議長（**渚野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 私はそういう過程、プロセスがあるならば、まず、ツール・ド

湯平で自転車を持って表敬に伺うのが当然だと思います。向こうがこっち来て、子ども見て、神楽見て感激したから神楽で行くというんじゃないで、最初を大事にして、それから成長させていくというふうな、ゆっくりとした流れで国際交流が醸成されていくもんだと思いますけども。ちょっと残念に思っておるところです。

では、この20人でいらっしゃる調査団はあくまでも調査するわけですから、この総勢20名の中のお神楽を除いて、通訳も除いて、随行員2名除いたら、実質6名が調査をするということと理解しているんですけども。その方々の調査はどのように分析されるのかを。その予定をちょっと。

○議長（**渚野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 溝口議員の御質問にお答えします。

具体的な向こうでの日程を御説明したらわかりやすいかと思うんですけども。向こうについて、その日に江陵の市長を表敬訪問して、市役所の職員も含めて意見交換会をするようにいたしております。この中で、江陵はほかの市とも交流を行っておりますので、そういった交流の仕方や今後由布市にどういうことを期待しているのかというようなことも伺いたいなと思っております。

2日目は端午祭り、先ほど言いましたように大変歴史的なお祭りです。それがどういう経緯で行われてるのか。日本だけでなく、世界6カ国から、こんな民俗芸能が集まるというふうに聞いておりますので、2日目はそこの実行委員会を訪問して、委員長含めて意見交換会をするようにいたしております。

3日目は向こうの工業団地を視察するようにはしております（「もう日程はいいです。どういふふうに生かすかだけ」と呼ぶ者あり）3日目は向こうの市議会と議長含めまして意見交換をして、向こうの概要等をお聞きしたいと思っております。

最後は商工会議所の会長とお会いをして、向こうの経済活動の状況等を調査してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（**渚野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） そうした後はどうやって分析するのかを聞いてたんです。全く違う答えで話にならない。

最後のプリントにありますから、ちょっとごらんください。今ですよ。哨戒艦が、韓国の哨戒艦が魚雷だろうということで沈没させられて、一触即発の北朝鮮との状況になっておる中で由布市が出向くということでございますが。あの江陵というのは真ん中のちょっと太い字になりますけれども。韓国内に侵入した工作員、スパイですね、を回収しにきた北朝鮮のサンオ型潜水艦が

座礁して、帰港手段を失った乗組員と工作員の26名が韓国内に逃亡。潜伏した。それを掃討するという事で韓国は作戦を打ったんですけれども、北朝鮮側の被害というか、26名は、1人だけつかまえて、あとは全員死亡。殺されました。掃討した韓国側の軍人も、民間人が6名含めて、軍人13名死亡。こういうことが日常的に起きる場所だと思います。緊張関係の中で北と南の戦いは毎日続いております。また、そういう中で、今回ことしの正月に、一番下ですね。行方不明の日本人女性が出ました。まだ見つかっておりません。家族だけで現地に出向き、写真を持って現地で探しているような状況です。こういう中で出かけていくわけでございますから、かなりの覚悟を持って行かなければならないのではないかというふうには思います。もちろん、それなりの効果を想定しての調査団の編成でしょうけれども。このような日本にはない恐怖、危険など、冒頭私が申し上げたんですけれども、わが国も混迷と混乱で、そして隣の韓国では脅威、不安というものがある。そのものに比較すれば、我が国の現状はさほどのものではないかもしれない。しかし、今、3万6,000人の市民の生命と財産を守る立場ということで、市長の使命は極めて重いものがございます。この使命を自覚なさって、慎重な判断、行動。これがまずもって肝要なことだと思います。むやみにこういう時期、政変と口蹄疫などの事件で揺れているときにお出かけになるのはいかがなものかと思うのも私は当然だと思います。これからの市長の3万6,000人の市民に対する責任を十分と果たしていただきますように、これからの市長の行動、言動に大きな期待を寄せて、それを実践していただくように祈念して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（**浏野けさ子君**） 以上で、11番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**浏野けさ子君**） ここで暫時休憩します。再開は15時20分といたします。

午後3時11分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（**浏野けさ子君**） 再開いたします。

次に、9番、佐藤郁夫君の質問を許します。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 9番、佐藤郁夫です。最初に、また体調の関係で、ほんと地球温暖化かわかりませんが、また風邪を少しひきまして、お聞き苦しい面があろうかと思っておりますけれども、御清聴よろしく申し上げます。

それでは、9番、佐藤郁夫です。議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして、大きく2点ほど一般質問をさせていただきます。

本日から始まりましたが、5番目で、非常に皆さんお疲れのことと思いますが、少しの間おつ

き合いのほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどの溝口議員も申しましたが、今年本当に、特に春先から気候、天候不順ですね。本当に厳しい状況でございます。先ほどお聞きして、いろんな野菜等も不作ということも聞きましたが、特に新聞等も出ました。うちの隣近所はもうナシ農家ばかりなんで。非常にこれはですね、もうこれは悲痛な皆さんの思いです。ナシ農家の方は元日もよこいません。365日。午前中ぐらひは正月ようこうんですが、もう午後になると畑、ナシ畑へ行きます。実働、私が聞いてみますと、夜も行きますから、1年以上はですね。働いて、反収何百万円とはいひますが、働いた分だけの収入というのは入ってないように思ひますし。そういう中で、今年が春先花が咲いて、受粉する時期にできなかった。霜で枯れた。したがひまして、もう現状は。早い分ですね、新高等は若干よかった。よかったちゅうか、例年よりは少ないんですが、何とか生き残っておりますが。1番の豊水とか、幸水含めて、半減以下と。そういう厳しい状況でありましてね。本当に、いつも毎朝7時過ぎにはナシ畑行っておりますが、合わす顔がですね。やっぱり、もうほんと、何ともいひようもございませぬ。我々もそういう、水稻農家でございませぬけれども、やってる関係上、やっぱり農作物が不作であれば、その方は、夫婦と子どもさん等がおられますが、主に夫婦でやられております。1町ぐらひやられておりますが。ことしはJA含めて支払いが出てきて、どうするかなど。本当にもう現実問題ですね、本当に厳しいお話を聞きますし。私もそういう話をする中で、何とかそういう皆さんが立ち行くような方策も考えていって。市民のため、やっぱり、ナシ好きの方もおりますしね。市内外から庄内梨というの、やはり、ブランド化も進んでおりまして、いろんな反響もあるわけで。そういう方たちも含めて、ことしは非常に厳しいんだらうと。それ以上に農家の方、ナシ農家の方のそういう思いというのがですね、痛切に伝わってきますから、何としても、そういう方たちの手助け、また救う方策というの、我々も考えていかなければならない。そういうふうには思ひます。あわせて、そういう朝晩、本当に寒くて、気候の差が湯布院から挾間まで本当にあります。本当に朝晩寒いんですね。何か冬帰りしてるんじゃないか。そういうわけじゃございませぬが、お互い体の管理には十分気をつけてやらなければならないなと、そういう思いでありますし、そこをどうするか、お互いで気をつけあって、市民のためにがんばろうではありませぬか。

そういう中で、市もですね、少子高齢化が進んでおります。市民福祉の向上に向けまして、市長初め執行部の皆さん、職員の皆さん、本当に感謝を申し上げたいと思ひます。今、国政は不安定でありまして、特に一昨年以来のリーマンショックにおける経済状況の厳しい状況の中ではありませんけれども、やはり、市民の夢を失うことなく、みずからのふるさとに愛着や親しみを持てるような地域づくりを積極的に進めていくことが融和、協働、発展の原動力だと思ひしておりますので、さらなる市長のリーダーシップを御期待を申し上げまして、質問に入ります。

まず、1点目でございますが、消防、救急体制の強化についてでございます。市民生活の安全のために日夜活動されておられます消防職員の皆さんや消防団員の皆さんには本当に感謝を申し上げます。火災や救急患者等の発生時、現場への到着時間を短縮するため、日ごろから防火対象物の分布状況や道路整備状況を把握して迅速な対応ができる取り組みをしていると思いますが、最近発生した救急車出動時、火災発生時にさまざまな支障があったとお聞きをしまして、私もその場で立ち会いましたので、状況をわかっております。そのような状況があればですね、住民の安全が確保されるのかなと心配されますので、どのように改善されていくのか、次の6点についてお尋ねをいたします。

1点目として、救急車や消防車が通れる道路整備計画を協議しているのか。2点目といたしまして、火災・救急発生時に現場到着時間の目標がどのぐらいか。3点目として、救急患者のたらい回しの現状はと。4点目として、消防職員の安全管理教育の徹底はできているのか。5点目として、消防職員、消防車の適正配置計画はどうか。6点目として、市内、地元出身者の職員採用計画はどうか、お尋ねをいたします。

大きく2点目といたしましては、これはもう大変、新生由布高校誕生推進につきましてはもう私のライフワークのようなもので、議会の都度させていただいております。大変、本当に関係者の皆さんには御苦勞おかけしますが、私は市議の1人として地元の高校を何とかしようという思いでございますので、どうぞこれからもですね、対応をよろしく願いしておきたいと思えます。

これまで市内3中学校やPTA連合会と連携をいたしまして、連携型中高一貫教育の平成23年度完成に向けた諸事業が推進をされてきました。新生由布高校として生まれ変わり、発展を目指すことになっております。しかし、幾つかの条件があり、存続に向けて、まだまだ取り組みを強化していかなければなりません。これからも地域に信頼され、愛される学校づくりをしていくため、市としてどのような支援策を考えているのか、お尋ねをいたします。

1点目として、相互乗り入れ授業の成果はどうであったのか。2点目として、中学生徒や保護者への情報伝達状況はどうであったのか。3点目といたしまして、部活動交流状況はどうか。4点目として、中学校と高校との意識の差の解消策はどうか。5点目として、就職対策、出口対策でございますが、市役所への採用に向けての検討はどうかされてきたのか。6点目として、支援策の具体的取り組みはどうか。7点目として、小学校との連携はどう考えているのか、お尋ねをいたします。

以上、大きく2点につきまして質問であります。明快な御答弁をお願いして、答弁の内容によりますれば、この席で再質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、「救急車や消防車が通れる道路整備計画を協議しているか」という質問でございますが、救急車両通行対策としての道路整備計画は立てておりませんが、本年当初に消防本部に問い合わせ、協議を行いました。その結果と、既に市で把握している箇所との調整を行いまして、支障箇所を取りまとめたところでございます。今後は整備効果を検証し、すぐに効果が発揮できる箇所から、平成22年3月補正で議決いただきました、「きめ細かな交付金」を活用した事業実施をしてまいります。また、本年度策定いたします道路整備計画に反映させるとともに、救急車両が通行できる道路の整備に取り組んでまいろうと思っております。

次に、「消防、救急体制の強化について」でございますが、二ノ宮議員の御質問でもお答えをいたしましたけれど、庁舎の位置・職員の配置等につきましては、由布市消防本部庁舎等建設検討委員会規程に基づきまして、協議すべき事務手続きを行っているところであります。

次に、地元出身者の職員採用計画についての御質問でございますが、消防職員の採用は一般行政職同様に競争試験の方法により行っております。これは広く一般から募集し、競争試験を行うことにより、公平かつ優秀な人材の確保に努めるものであります。地元からの受験者も多数あり、合格されることを願っているところであります。

また、由布高校の市役所への採用に向けての御質問でございますが、職員の採用につきましては競争試験と選考の方法がございます。競争試験におきましては、平成20年度より高校卒業程度の枠を設ける採用を実施しております。昨年は応募者12名中、由布高校から1名の応募がございました。今後は職員が大量退職する中で高校生枠の拡大も視野に入れ、中高一貫教育推進課と連携をとりながら、現場体験実習の受け入れ等で公務員の仕事体験をしていく機会をふやし、環境づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

他の質問につきましては、教育長、担当部長より答弁します。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 9番、佐藤郁夫議員の新生由布高校誕生推進についての御質問に、項目ごとにお答えをいたします。

まず、第1項目の「相互乗り入れ授業の成果は」でございます。お互いに教師同士が中学校と高校のよさを学ぶことができました。具体的には、生徒たちがわかりやすい授業を提供するため、ティームティーチングという複数体制で授業することによって、生徒間を巡視しながら、わからない生徒の質問にその場で答えるなど、きめ細かな授業を実施しました。昨年末に中学生を対象にアンケートをとったところ、乗り入れ授業に満足できたかという質問に対し、「満足している」と、「まあまあ満足している」という回答合わせると、数学が78%、英語が72%という

回答を得られました。また、「わかりやすく丁寧な説明だったので満足している」「楽しく授業を受けられた」など、アンケートの記述から、乗り入れ授業の成果があらわれたものと思っています。高校生の、高校1年ですが、アンケートを記述式でしたところ、これも評判がよくて、例えば、「先生の授業はとてもわかりやすかったです」と。「発音も上手で、楽しく授業ができて最高でした」、英語ですが。数学では、「週に1回ですが、中学の先生が来てくださって、その授業の時間だけで中学生に戻ったような気がします。そのときの授業はとても楽しくわかりやすくいいと思います」等の反応があったところです。

今年度は5月中旬より中・高同時に乗り入れ授業がスタートをいたしました。本事業とリンクして、「つなぎ教材」、中学校と高等学校のつなぎですが、「つなぎ教材」や「合同到達度テストの作成」など、さらに研究の輪が広がっており、今年度におきましては、さらなる成果が期待できるものと思っています。

次に、第2項目の「中学生徒や保護者への情報伝達状況は」です。昨年度については、挾間、庄内、湯布院の各中学校の進路PTAや市内3地域での由布高校学校振興大会の開催、由布市PTA連合会の「会員研修会」で由布高校の説明を行いました。また、由布市中高一貫教育推進便りや由布高等学校案内パンフレットの全戸配付を行い、中学生、保護者、市民へのPRを行ってまいりました。本年度においても既に自治委員会や由布市PTA連合会総会、各中学校で実施された進路PTAに参加し、市の取り組みや新生由布高校の魅力を説明しているところです。今後においても各地域で実施予定の由布高校学校振興大会やPTAなど、さまざまな会合で由布高校の魅力や市の取り組みなど、市民や保護者に説明申し上げ、より一層の御理解を得られるような取り組みを行ってまいりたいと思っております。

次に、3項目の「部活動交流状況」ですが、昨年は12月に第1回由布高杯・第2回由布市バスケットボール交流大会を由布高校体育館で実施しました。市内で活躍する中学生から社会人まで9チーム参加。男女別のリーグ戦で熱戦が繰り広げられ、参加者の融和が図られたところです。本年度においてはバスケットボールの交流大会に加えて、郷土芸能部が中学校の文化祭に参加を予定をしています。また、由布高に吹奏楽部が新設されることにより、中・高吹奏楽部の担当者による交流も進んでおり、高校生が中学生を指導するような取り組みも今後考えられ、部活を通じた中高の連携がさらに深まるものと思っています。

次に、4項目の「中学校と高校との意識の差解消策は」です。昨年12月に校長部会を立ち上げ、教師の共通理解の強化を図ることにしました。4校が4月当初、職員会議で、1、研究主任、2、学力向上班、国語、数学、社会、理科、英語の5教科の学力向上班、3番目、キャリア教育班、4番目、特活・指導班の4つに分け、それぞれチーフを決定し、各部会が連携をとりながら、研究を進めています。できるだけ多くの教師が連携型中高一貫教育の導入に携わって、各自が共

通理解を行うことで、さらなる教師の連携強化、意識の差の解消を図ってまいりたいと思います。

次に、6項目の「支援策の具体的取り組みは」ですが、相互乗り入れ授業を伴う臨時講師の加配、コミュニティバスの運行、通学費の補助、奨学金の充実を初め、由布高等学校の吹奏楽部新設に伴う楽器購入の財政支援を予定しております。吹奏楽部の楽器購入につきましては、本議会に備品購入を伴います補正予算を計上しております。議案審議においても議員各位の御理解を賜りたいと思っています。

次に、7項目の「小学校の連携は考えているのか」ですが、由布市連携型中高一貫教育導入のため、市内3中学と由布高等学校が研究指定校として、中高相互乗り入れ授業や合同到達度テストの実施。キャリア教育の推進。さまざまな課題、研究に取り組みを行っているところです。小学校においては中規模以上の5校に戦略加配として臨時講師を新たに配置し、基礎、基本の定着、学力向上の取り組みを行っているところです。小学校、中学校で優秀な人材を育て、由布高校に送り込むことが必要であると考えています。小中高の連携を視野に入れた研究を行うようにしております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） 消防長です。それでは、9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

まず2点目、「火災・救急発生時に現場到着時間の目標は」でございますが、全国平均は6分です。21年につきましては、由布市の平均として6分42秒で、目標は一応6分と定めております。

3点目、次に、「救急車のたらい回しの現状は」でございますが、たらい回しの解釈として大変難しいものがあります。由布市管内では、平成21年は病院受け入れ照会件数が1,599件中、1回が1,486件、2回以上が113件となっております。受け入れに至らない主な理由としては、処置困難、医師不在、専門外となっております。

4点目の「消防職員の安全管理の徹底はできるのか」でございますが、5月13、14に神奈川県相模原市消防局から安全管理の専門家をお招きをいたしまして、由布市未来館で消防職員全員で研修会を行いました。消防安全管理の大切さを改めて認識をいたしました。今後は事あるごとに安全管理の徹底をしていきたいと考えております。

最後に、次に「消防職員と消防車の適正配備」でございますが、これから国の消防力の基準と照らし合わせながら、由布市消防本部庁舎等検討委員会の中で協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。1点目からですね、再質問をさせていただきますが。午前中に行われました、二ノ宮議員との関連部分がありますので、その点につきましては省いて、残りの部分でお尋ねをしていきたいと思っております。

なぜ、1点目の救急車や消防車が通れる道路整備計画で協議をしてるんかということで、この件につきましては、道路整備計画につきましては、それぞれの議員さん初め皆さんから要望が強くて、早く整備計画しなさいよと。要するに、順位づけです。私も常々言うておりましたが、やはり、人の生命、命と財産ですね。それを守るためには、やはり行政側。特にそういう担当部署等の考えと命を守る側の消防職員の皆さんが常々考えられている道路の通行が厳しいというところが、一番市民にかかわると。そういうのを思ってますし、そういうことがですね、お聞きしますと、先ほどの中では支障箇所をとりまとめた。予算の都合があるから、今はきめ細かな交付金があるから、一番課題などからやろうと、そういうことでございますが。たまたま、ことしですね、私のところの地域も4月の半ばぐらいに全地域の人が出て、水路の区役作業というんですか、補修も含めて、地域全員で上げて整備を通水のために行うわけですが、たまたまその日の朝にですね、皆さんが1カ所に集まって、さあ、今からかかろうかなと、7時四十四、五分でございました。で、何か救急車がずっと来たんで、どうしたんかなと思ったら、うちの上に、うちの実家があるんですが、そこに入っていくときも何回も切りかえして行って、そして、そこへ入って、今度出られるときにですね、もう全員見てたもんですから。相当数切りかえして、やっぱり、これがですね、朝間でよかったんですが、夕方やったら、前がほんと暗くて、確認を消防隊員の方がしてましたが。これではですね、生命といいますか、かなり、かまで手を切られましたんで、もうとれてる状況でございましてね。やっぱり一刻を争うと、そういう状況でありました。全員、地区の自治委員さんも含めて、私も今たまたま区の三役もさせていただいておりますが、私に皆さんが、どうなってるんかな。これはですね、地区の中で一番危険箇所と申しますか、狭くて、整備をしてほしいという要望がございましたけれども、なかなか私も、地域だけの話はできませんよと、やっぱり順番があつて、そういう危険箇所からするんだから、皆さんと言ってたんですが、たまたまその朝がですね、やっぱり、皆さん全員で確認したもんですから、これはやっぱりほたつとって、もし、そこ高齢者世帯が3軒ございまして、もう、ほんとひとり暮らしのような、もう介護もしてる家もございまして。もう、しょっちゅう救急車も呼びますが、非常に救急隊員の方も苦勞されてましてね。私もその現場を見まして、これではやっぱりいけないと。こういう地域の特にお年寄りがおる中で整備をしないと、救急車は行ったが間に合わなかったわというような状況が出てくるんであろうと。そういうことでありましたんで、特に救急隊員や消防隊員の皆さんの目から見た整備計画ちゅんが一番必要であらうと。そういうことでお伺いをしました。今、順次そういうことから財源のある限りやっついこうということでございました

んで、どうぞですね、そういう点も、私も直にそういう点は伝えております。ぜひですね。他の箇所も火災もございました。そういう中で皆さんからもいろんなことを聞いております。消防車で水利まで、防火水槽まで行けなかったということもあって、ホースを相当つないでいったと。したがって、幸い、納屋だけ焼けたんですが、そこはね。そこ辺も道路事情でございました。そういうことから、予算があれば、財源があればという考えであるんですが、そういうですね、消防団員が困ってる。救急隊員が困っているようなところを当然把握してると私は思っていましたし、やっと今そういうまとめをしたという段階でありますんで、市長、どうか、そういうところはどうですか、現実私も見えますんで、どうぞ、そういう箇所を本当に早急にやっつけていかないと市民の安全が守れないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 消防職員等と協議して、危険なところからやっていきたいというふうに思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ぜひですね、ほんと市内、すごい道路延長ございますし、大変な状況であります。担当課、建設課、部長等も含めてですね、どうぞよろしく願いをしておきたいと思います。

それからですね、3点目の救急患者のたらい回しのことでございます。私も昨年だったですね。前の消防長のときにもお尋ねを、一昨年ですかね。して、たらい回しの概念と申しますか、非常に地域の方、市民の方のとらえ方と救急隊員の方のとらえ方ちゅうのは非常に難しいと私も思っています。ただ、市民の皆さんから見れば、やはり土日含めて、その救急でお願いして、電話連絡して、こういうことだから、おたく見てくれと。4件病院をしてあげく、時間があって、未だに回復できてない部分もありますしね。これは果たして救急患者のたらい回しかなということはありませんんで、そこ辺の啓発活動は、大変悪いんですが、消防長、そういうことも含めて、救急隊員も一生懸命医師の確認とか、専門医の確認とか、そうやってると思いますんで、そういう情報をですね、今後、何かそういう市報等で随時出していただけるような方策を考えていただけないでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） 救急のたらい回し。当初については、救急隊が病院に行って断られたと。2件目の病院で断られた。それは通常たらい回しという定義だったんですけど。最近の解釈としては、電話段階で何回しても出らんかったとちゅうのがたらい回しの解釈らしいんです。由布市管内としては、病院が全くなくて傷病者が死んだという例はございませんけど。とにかく、先ほども説明しましたが、救急隊がまず現場に行きまして、傷病者の判断をしまして、救急隊

自身からも電話しますので、基本的には直近の専門医のところにもまず渡ります。それがなくなるときには総合病院とかかかりつけとか、そういう体制を敷いてますので、まず病院がないことは最終的にはございませんけど、今後、消防署、それぞれの通じまして、広報をしていただいて、特にタクシー代わりとかよく言われますけど、その判断は消防署ではできませんので、それはもうそれぞれの方が認識をいただいて、これはもう自分で行けるんだなと思うことについては、もうできるだけ自分で行っていただきたいなと。そういう広報はもうぜひ今後していきたいと思えます。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ぜひ、そういう広報も含めて、やっぱり、住民の方にわかりやすい説明、また自治員さん等の会合のときにも具体的に話していただいて、高齢者の世帯も多いものですから、どうも聞いてほしいという願いがあったもんで。私としても、前回もそういうことを質問してますんで、そういう話はしたんですが、現実問題として、そういう4件ぐらい、やっぱり断られたという現状がある。確かに専門医とかおらなかったらと、そういうそのことはあったんですが、そういう情報を含めて、何かの機会があれば、そういう広報啓発活動をどうぞ随時お願いしておきたいと思っております。

それから、消防職員の安全管理教育ですね。これは不幸なことに一起君のことが全面的に出て、消防職員の皆さんの安全管理というのがですね、今ほど、やっぱり。特に由布市は対象ですから。今がですね、鉄は熱いときに打てと言いますから、随時、これ反復してね、やっぱり教育しないと、安全教育徹底して、全職員にして、やっぱり自分の身を、市民の安全を守っていただくんですから、まずは職員の身を守っていただきましてね。十分そういう安全教育をされるような取り組みを今後ですね、反復して、僕はやっぱり行っていただかないと困ると思うんですが、そういう計画はございますか。

○議長（**渕野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） 先ほどの耐震構造の話の中で、由布市消防本部の訓練塔、築20年近く建物が建っております、安全管理の面から削除、撤去いたしました。昨年、消防職員の救助技術の向上を目的として、まず自分の身を守るために自分自身の訓練をしていくということで、昨年新しく訓練塔を建てました。その中で安全管理責任者をちゃんと定めておりまして、その隊長のもとにそれぞれがまず安全確保しながら訓練をして、まず人を助ける前に自分の命を守るということを徹底しております。先日の研修会でも、講師の方からすばらしい意見をいただいておりますので、それを教訓として、今後半年に1回ぐらいずつ訓練の勉強会をぜひしていくという考えでおります。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ぜひ、そういう安全管理をですね。年に最低2回、私は時期を設けて、全職員の方に徹底をしていただきたいと。今後ですね、要望をしておきたいと思っています。

それから、最後、市長申されました。市内地元出身者の職員採用計画でございます。当然私は競争等は必要だろうと思えますし。ただ、現状を見ればですね、今採用されている消防職員も含めてでございますけれども、市の職員もあるんですが、やっぱり地元出身者が少ないように感じるんですね。やっぱり、これは、特に救急隊員を含めて、火災やら、そういう急患が出たときの対応というのはですね。日ごろ、そりゃ、確認はされておりますが、やはり何か工事があったり、そういう不都合があったときに、迂回路とか、入り方の道のことを、その地域の職員であれば、私は迅速に対応できると思うんです。そういう利点は特に救急隊員を含めて、消防隊員は必要だろうと思っています。そういう中で、当然一定の試験をして、2次、3次、あるわけではありますが、そういうところの考慮をどうだろうか。そういうことを思っていますんで、ぜひですね、そういうところを配慮して、やっぱり、市民の安全安心ということを見れば、副市長、どうでしょうか。その配慮を、私は、考え方によってはいいのではなかろうかと思っていますが、どうですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 現在の採用試験は1次試験、2次試験の方法でやっております。1次試験としては一応公務員として最低限必要な学力ということで、基本的には少し枠をふやして、1次試験で決定するのではなくて、通常の採用枠の倍とか、そういった一定水準以上の職員は1次合格という形で今採用しております。その後は体力検査。それから体力検査は、これも物すごく体力があればいいというわけではなくて、最低限の体力。それから論文。そして後は面接という形で決めております。これは非常に採用の透明性っていうのが今求められておりますので、これはいろんな事例とか、いろいろ、憲法違反とかいうこともいろいろ絡んできますので、いろんなことを調査しながら、例えば、総合評価の方式を明確にするとか。そういったことによって採用試験を行うということが可能であれば、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 当然なんですね。そういうことは当然。ただ、今の現状の中で、少子高齢化の中で、やっぱり地元意識じゃないんですが、先ほど私がそういう所感の中で述べた、地域を愛する、親しみがあるという中でね、やっぱり地域を守っていくのはだれかなと。そういうことも含めて行けば、私はやっぱり、その部分の総合評価という考え方は大事だろうと。そこ辺の力点を持っていただかないと、地域もなかなか人が戻ってこない。そういう状況が生まれて

きますんで、そういう観点も含めて、どうぞ、私もずっとこれ言ってますんで、市長も検討するというけど、検討が具体的な検討に入らないと、いつまでたっても検討で終わりますんで、ぜひですね、そういう事務局のトップであります副市长にですね、英知を持って採用計画も当たっていただきたい。これも要望しておきたいと思います。

2点目の新生由布高校誕生推進の再質問に入る前に、皆さんに御礼を申し上げておきたいと思えます。

特に、3月2日にごさいました。未来館で行われました、由布高校郷土芸能部神楽部と島根県雲南市から来ました、ラメールジャズオーケストラの特別講演。本当に皆さんがですね、特に、議長初め議員の皆さん、それから市長初め執行部の皆さん、市民の皆さんを挙げての御支援で、もう本当に大成功に終わりました。特に大分県内から来られておられました中津の方、それから、つき添いに来ておりましたラメールの保護者の方からですね、涙を流しながら、非常にこの神楽、すばらしく、勇気と感動と元気をいただきましたと。と申しますのは、ラメールの方の中には少し病気の方がごさいます。そういう演奏をするときしか学校に来れないという方もおるそうで、そういう状況を聞きますとですね、逆に、この由布高校から元気をいただきましたと。涙ながらに語られてですね。このすばらしい郷土芸能部は伸ばしていただきたい。こんな高校があればですね、ぜひ、雲南市にも来ていただきたいと。そういう状況でございまして、この大成功におきましては、皆さんに本当に心から、実行委員会を代表して、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げておきたいと思えます。

それから、先ほど御答弁もごさいました。由布高校の吹奏楽部を含めて、そういう部活対象者を含めてですね、この6月補正の予算計上をされたということ、私は執行部の皆さんが前向きと一緒にですね、地域の高校を残そうと。そういうあらわれだろうと思ってますんで。本当にこの点につきましては敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それで、2点だけね。ちょっと教育長さんと意見交換だけしておきたいと思ってます。

部活動もバスケットを中心にやっておられて、また今度、今までですね、高校が柔道部が休部をしてた。また私も部活を含めてね、やっぱり、いろんな部活を復活してくださいと。そしたら、今度は前、雄城台におられた先生がですね、柔道に来られて、非常にこの先生すばしくて、庄内出身の、雄城台に行って、柔道部に入って、すごい先生だということも子どもさんからね、お聞きしましたし、由布高校の校長先生からもお聞きしました。そういう柔道部、または剣道部も今同好会的に、柔道部も同好会的にやられております。そういう中で、吹奏楽部もこのうち五、六名でございましてけれども、一応入学式等には花を添えた。本当にもう皆さんやる気でありませう。由布高校の校長先生に言えば、25名が常識的な吹奏楽部の演奏するときの組織であろうと。それには数千万円かかるわけでありませうけれども、今回のそういう予算計上を含めて、この帰属の

問題もあるでしょうが、中学生も使わせていただくというならば、そのままお互い交流を図ってね、一緒にしていただければいいかなと私も思いますし。あらゆることの由布市内の催し事にも使えるだろうと思ってますし、PRにもなるだろうと思う。学校の皆さんの元気が出ると思いますから、今後ともですね、この点につきましては、どうぞ、まだまだこれが糸口でございますので、今後ともよろしく、財政面においても御支援をお願いしておきたいと思います。

ただ、1点、中学校側と高校側、これは先生の思惑が強いんですが、私も両方いつも行っていますが、なかなか、わかっているようでわかってない。やっぱり、高校側とすれば立派なすばらしい生徒を入れてほしい。それはもう当然でございますし。中学校側とすれば、受けたんならば、やっぱり入れてほしいと。そういう思いがずっとあるわけで。今回もちょっと何名かありましたけれども、それは私も事情を聞きましたが、やっぱりね、そこ辺のところの意識の差というのがまだまだ解消できてません。これをですね、解消さす。先ほどお聞きしました。そういうことも含めて、いろんなことをやられてますが、これは私からの一つの提案でございます。勉強面、とにかく、そういうことがですね、当然なんです、まず私、先生方の交流で、交流の場、飲み会じゃないんですが、そういう本当のぶっちゃけた話ができるような場をつくったほうがいいと思うんですね。全然雰囲気が変わると思いますよ。そういう場がないとね、本音は出ません。お互いの境を持って、私は推進協議会出ても、言い分が違うんですからね。そこ辺は教育長どう考えてますか。そういうことを図ったほうがいいと思いますが。

○議長（瀧野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

もう御指摘のとおりでして、1年間、教育委員会の推進課を中心にしながら双方の温度差をどう解消するかということで苦勞もしてきました。実質的な動きもやっていますが、今もう議員御指摘のとおりですね。高等学校側は高校教育の力を持った子どもが欲しい。中学側はできたら、学力面はちょっと劣っているんだけど、生活面とか、そういった面は大丈夫だから、受けた子どもについては通してほしいという、その願いですね。ですが、やっぱり、高校というのは義務教育でないんですから、その高校教育の力をつけた者。そして意欲のある者ですね、を送り込んでいくという中学側の使命があるかと思えます。大分県立由布高校であると同時に、由布市立由布高校の気持ちをね、やはり、持つ必要があるという、由布市の市民を由布高校で育てるんだという、人材を育てるんだという気持ちを中学校側も高等学校と同じ気持ちになっていただくということが大事な部分だろうと思えます。

昨年来、やっている事柄をさらに推進課の職員と私ももちろん何度も3中学に足を運んで語り合いましたが、またさらに、そういう機会も設けながら、今度は教科面でも幅が広がっていますから、教職員同士の交流の場というのはぜひ、より多くなってくると思いますし、本音の部分が

語られる場づくりといたしますか。懇親会も含めてですね、そういった場面もぜひ必要かなと思っ
ているところで。もう御指摘のとおりだと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） やっぱね、こういう面と向き合えば、お互いの主張し合います。
その辺の枠を取っ払う部分というのがね、そういう、飲めばいいんかちゅう問題じゃないんです
が、その雰囲気づくりをするような場が必要と、私は思ってますんで。ぜひ、その点はね、考慮
して、お互いの意見の交換の場というのはたびたび持っていただいて、その壁をとっていただい
て、6年間で子どもを育てていくと。そういう環境づくりをしてほしいと思います。

それから、小学校との連携です。この点につきましては、5年生ですか。5校に臨時講師を派
遣して、そういう取り組みをしてるといんですが、具体的にどのようなことをしてるんですか
ね。小学校につきましては。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 小学校の中の規模が割に大きい学校があります。由布院小学校、挾間
小学校、由布川小学校、西庄内小学校、東庄内、そういう学校について、学力向上の面での市の
加配をいただいて、議会の賛同もいただきながら予算措置をして派遣しているところで、各小学
校では学力向上のための1学級の児童数が多いですから、それを2つに分けてやったり、少人数
指導ですね。習熟度やったり。またはTTでやったりですね。そういう形の中で、学力向上につ
いてのでこ入れをしているというのが現状です。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ぜひですね、学業面じゃなくて、先ほど私も申しましたが、郷土
愛じゃないですが、ふるさとを愛する心ということも含めて、やっぱり、小学校の時代から、由
布高校はすばらしいよと。そういう情操教育も含めてしてほしいなあと、そういうふうに私は思
ってますんで、ぜひ、その点もお考えの中に入れて、いただいておりますが、そういう点
についても配慮方をお願いしておきたいと思います。

私の質問につきましては終わりますが、一つはですね、これだけ子どもたちが少ない中で、ど
うやって地域の皆さんで育てていくかな。地域で、やっぱり、地域の宝を地域に返すことも考え
ていくの、私どもの使命ですから、そういうことも含めて、就職、進学、また、その出口対策も
ね。今後は市挙げての取り組みをお願いいたしまして、私も一生懸命努力をさせていただくこ
とをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、9番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、明日6月4日午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分及び議案質疑にかかわる発言通告書の提出締め切りは4日正午までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。大変に御苦労さまでした。

午後4時13分散会
